

富士見市第6次行財政改革 行動計画

平成28年度～令和2年度

富士見市
令和3年8月

目 次

大 柱 (改革推進の柱)

小 柱 (主要施策)

行 動 計 画	No.	担当課	ページ
---------	-----	-----	-----

(1) 市民協働・民間活力活用の推進

① 市民参加・協働の推進

1	タウンミーティングの実施	1	秘書広報課 政策企画課	1~2
2	協働事業提案制度の推進	2	協働推進課	3~5
3	審議会等への市民参画の推進	3	協働推進課	6~7
4	町会への加入促進	4	協働推進課	8~10
5	集会所の利用促進	5	協働推進課	11~12
6	まちづくり協議会活動の推進	6	協働推進課	13~14
7	市民協働による環境美化活動への支援	7	環境課	15~16

② 民間活力の活用

1	民間活力活用の推進	8	政策企画課	17~18
2	包括協定による大学等との連携	9	政策企画課	19~20
3	粗大ごみ収集の民間委託化	10	環境課	21~22

③ 情報発信と情報共有化の推進

1	ホームページ、SNSを活用した情報発信	11	秘書広報課	23~24
2	フィルム・コミッションの実施	12	地域文化振興課	25~26
3	PR大使、マスコットキャラクターの活用	13	秘書広報課 地域文化振興課	27~30

(2) 人材育成の推進

① 職員の能力開発の推進

1	研修の充実	14	職員課	31~33
2	人事評価制度の推進	15	職員課	34~35

② 人材の確保

1	正規職員の採用試験の研究及び導入	16	職員課	36~37
2	女性管理職の登用	17	職員課	38~39
3	再任用職員及び会計年度任用職員の活用	18	職員課	40~41

(3) 効果的かつ効率的な行政運営の推進

① 行政サービスの向上					
1	窓口サービスの改善	19	政策企画課	42~43	
2	事務事業評価の実施	20	政策企画課	44~45	
3	公民館等の利用区分の改善	21	鶴瀬公民館 鶴瀬西交流センター	46~47	
② 行政課題に対応した組織運営					
1	行政組織の見直し	22	政策企画課	48~49	
2	公共施設等マネジメントの推進	23	管財課	50~51	
3	物品調達等の電子入札の導入	24	契約検査課	52~53	
4	時間外勤務の抑制	25	職員課	54~55	
5	新たな働き方の実現	26	情報システム課	56	

(4) 持続可能な財政運営の確立

① 健全な財政運営の推進					
1	債権管理の推進	27	収税課 各債権担当課	57~58	
2	負債の抑制	28	財政課	59~60	
3	使用料・手数料の見直し	29	財政課	61~62	
4	受益者負担の適正化(保育所等の利用者負担の額)	30	保育課	63~64	
5	受益者負担の適正化(放課後児童クラブ保護者負担金)	31	保育課	65~66	
6	基金の一括運用	32	出納室	67~68	
② 歳入確保・歳出削減の推進					
1	まちづくり寄附(ふるさと納税)の推進	33	政策企画課	69~70	
2	市有財産の運用	34	管財課	71~72	
3	広告収入確保の推進	35	秘書広報課 総務課 政策企画課	73~74	
4	産業誘致の推進	36	まちづくり推進課 産業振興課	75~76	
5	防犯灯のLED化推進	37	道路治水課	77~78	
6	公共施設照明のLED化推進	38	管財課	79~80	

※担当課については、令和2年度時点での組織名で表示しています。

項目名		タウンミーティングの実施			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	①市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>市民の意見や提案をまちづくりに活かすため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングは、平成23年度から実施し、5年が経過している。平成27年度は、351人の市民に参加いただいた。市民の認知度も年々上がっているものの若い世代の参加が少ないことや開催会場によって参加者数のばらつきがあるという課題もある。</p> <p>意見交換では幅広い提案が出され、対応可能な内容には迅速に対応している。</p> <p>今後においても、幅広い年代からより多くの市民参加を促すため、現在実施している小学校区単位での開催のほか、集会所単位での開催など、多様な実施方法について検討をする。</p>			
取組内容		過去のタウンミーティングの実施方法内容を検証し、よりよい市民との対話につながるタウンミーティングを実施する。			
5年間の目標		市民と市長が直接対話するなかで、地域課題を解決するとともに、これからのまちづくりに活かしていく。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 過去のタウンミーティングの実施方法内容の検証 実施方針の検討・改善 	<ul style="list-style-type: none"> 第5次基本構想・後期基本計画(案)について、市内7会場で地域説明会を開催し、市民との意見交換を行った。 実施方針の研究を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	参加者数 168人	—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> タウンミーティングでのよりよい市民との対話方法等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度以降の実施に向け、実施方法等の検討を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
H30	<ul style="list-style-type: none"> タウンミーティングの実施(小学校区ごとに地域テーマを設定して実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区ごとに地域テーマを設定し、市内9会場(一部合同)で開催した。 いただいた意見や提案について、早急に対応できるものは実施し、その取組状況等をホームページに公表した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	参加者数 446人	—	
R1	<ul style="list-style-type: none"> 第6次基本構想・第1期基本計画(素案)に関するタウンミーティングの実施方法等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第6次基本構想(素案)について、市内4会場で地域説明会を開催し、市民との意見交換を行った。 意見・提案については、基本構想(素案)への反映を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	参加者数 25人	—	
R2	<ul style="list-style-type: none"> タウンミーティングの実施方法等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第6次基本構想・第1期基本計画(案)について、市内8会場で地域説明会を開催し、市民との意見交換を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	参加者数 259人	—	

H28～R2年度 の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>平成29年度を除き、毎年度タウンミーティング等を実施し、市民との直接対話による意見交換を実施した。</p> <p>また、延べ898人の参加者より、今後のまちづくりに対する多くの要望や意見を、直接、得ることができた。</p>
----------------------	---

項目名		協働事業提案制度の推進			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)		①市民参加・協働の推進
現状・課題		生活環境の変化とともに、行政に対する市民ニーズも多様化している。地域的な課題を効果的に解決していくため、市民と市が協働で取り組む協働事業提案制度を実施する。平成27年度は、市民提案型協働事業の提案募集とアイデア提案の募集を行った。制度に関しては、市民へのさらなる周知が必要である。			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・制度を推進するため、市民へ周知を行う。 ・市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会において、他市町の事例等を調査・検討を行う。 			
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業の継続実施 ・登録されたアイデア提案から市民提案型協働事業への転換 			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業、行政提案型協働事業、アイデア提案募集 ・市民提案型協働事業の平成27年度採択協働事業の実施 ・アイデア提案登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業、行政提案型協働事業、アイデア提案の提案を募集した。 ・市民提案型及び行政提案型協働事業の提案について、プレゼンテーションによる事業候補の選定を行った。 ・平成27年度採択協働事業(市民提案型協働事業)を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業実施件数2件 ・アイデア提案登録件数5件 	数値実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業実施件数2件 ・市民提案型協働事業提案件数1件 ・行政提案型協働事業提案件数3件 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業、行政提案型協働事業、アイデア提案募集 ・市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業における平成28年度採択協働事業の実施 ・平成28年度実施した協働事業の評価作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業、アイデア提案の提案を募集した。 ・市民提案型協働事業の提案について、プレゼンテーションによる事業候補の選定を行った。 ・平成28年度採択協働事業(市民提案型協働事業、行政提案型協働事業)を実施した。 ・平成28年度実施した協働事業(市民提案型協働事業)の評価を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業実施件数2件 ・行政提案型協働事業実施件数2件 ・アイデア提案登録件数5件 	数値実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働事業実施件数1件 ・行政提案型協働事業実施件数3件 ・市民提案型協働事業提案件数4件 		

H30	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型協働事業、行政提案型協働事業、アイデア提案募集 市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業における平成29年度採択協働事業の実施 平成29年度実施した協働事業の評価作業 	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型協働事業、アイデア提案の提案を募集した。 市民提案型協働事業の提案について、プレゼンテーションによる事業候補の選定を行った。 平成29年度採択協働事業（市民提案型協働事業）を実施した。 平成28年度採択協働事業（市民提案型協働事業、行政提案型協働事業）の評価を実施した。 		増収額	—
	数値目標	数値実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型協働事業実施件数4件 市民提案型協働事業提案件数2件 	削減額	—
算出根拠					
—					
R1	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型協働事業、行政提案型協働事業、アイデア提案募集 市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業における平成30年度採択協働事業の実施 平成30年度実施した協働事業の評価作業 	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型協働事業、アイデア提案の提案を募集した。 市民提案型協働事業の提案について、プレゼンテーションによる事業候補の選定を行った。 平成30年度採択協働事業（市民提案型協働事業）を実施した。 平成29年度採択協働事業（市民提案型協働事業）の評価を実施した。 協働事業提案制度の見直しに関する協議を、市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会で始めた。 		増収額	—
	数値目標	数値実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型協働事業実施件数2件 市民提案型協働事業提案件数2件 内1件採択 	削減額	—
算出根拠					
—					
R2	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型協働事業、行政提案型協働事業、アイデア提案募集 市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業における平成31年度採択協働事業の実施 平成31年度実施した協働事業の評価作業 	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型協働事業、アイデア提案の提案を募集した。 市民提案型協働事業の提案について、書類審査により対象外事業とした。 令和元年度採択協働事業（市民提案型協働事業）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施時期を令和3年度とする変更承認をした。 平成30年度採択協働事業（市民提案型協働事業）の評価を実施した。 協働事業提案制度の見直しに関する協議を、市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会で行い、制度改正（案）をまとめた。 		増収額	—
	数値目標	数値実績		削減額	—
算出根拠					
—					

<p>数値 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民提案型協働事業実施 件数 2 件 ・ 行政提案型協働事業実施 件数 2 件 ・ アイデア提案登録件数 5 件 	<p>数値 実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民提案型協働事業実施件数 0 件 ・ 市民提案型協働事業提案件数 1 件、 内 0 件採択 ・ アイデア提案登録件数 1 件 	
<p>H 2 8 ～ R 2 年度 の取組（まとめ）</p>	<p>〈H28～R2年度の成果など〉 様々な事業を採択・実施することで、多様化する地域課題や市民ニーズの向上につながった。しかし、市民提案型及び行政提案型協働事業実施件数やアイデア提案登録件数が数値目標を達成できていないことから、制度の見直しが必要である。</p>			

項目名		審議会等への市民参画の推進			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	①市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>審議会等は、審議会等の設置運営に関する指針に基づき、設置と運営を行っている。市民の参加をさらに推進するためには、公募による委員の選任や女性比率を高める委員構成となるよう、関係所管との調整を行う必要がある。</p> <p>また、審議会等に関する情報は、市ホームページを活用し、迅速な提供に努めているが、多くの市民と市が情報を共有するためには、インターネットの利用が難しい市民への情報提供方法も検討する必要がある。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 各審議会等は、審議会等の設置運営に関する指針に基づいた設置と運営が行われるよう、庁内へ周知を図る。 市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会において、広く市民が参加できる方法や、意見・要望を市政に反映する手法を検討する。 			
5年間の目標		各審議会等における公募による委員選任及び女性比率を高める委員選任の実施			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会の開催 市民参加及び協働推進に関する全庁的な取組状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の設置状況について、調査を行った。 市民参加・協働に関する取組状況について、庁内を対象に調査を行った。 数値目標の検討を行った。 		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	平成28年10月1日現在	算出根拠	
	審議会等の現状把握と数値目標設定		<ul style="list-style-type: none"> 審議会等 43件 委員数 522人 (公募委員数 42人、女性委員数 148人) 	—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会の開催 市民参加及び協働推進に関する全庁的な取組状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の設置状況について、調査を行った。 市民参加・協働に関する取組状況について、庁内を対象に調査を行った。 		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	平成29年10月1日現在	算出根拠	
	—		<ul style="list-style-type: none"> 審議会等 46件 委員数 547人 (公募委員数 39人、女性委員数 160人) 	—	

H30	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会の開催 ・市民参加及び協働推進に関する全庁的な取組状況調査 ・自治基本条例の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の設置状況について、調査を行った。 ・市民参加・協働に関する取組状況について、庁内を対象に調査を行った。 ・自治基本条例の見直し検討作業を、市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会でいき、条例には修正の必要はないが、解説書には修正の必要があるとの指摘を踏まえ、自治基本条例の手引きを一部改訂した。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	平成30年10月1日現在 ・審議会等 43件 ・委員数 520人 (公募委員数 41人、女性委員数 154人)	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会の開催 ・市民参加及び協働推進に関する全庁的な取組状況調査 ・自治基本条例の手引きの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の設置状況について、調査を行った。 ・市民参加・協働に関する取組状況について、庁内を対象に調査を行った。 ・市民参加手続規則・審議会等の設置運営に関する指針・審議会等の運営及びパブリックコメントの運用に関するマニュアルの見直し検討作業を、市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会でいき、自治基本条例の手引きを一部改訂した。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	令和1年10月1日現在 ・審議会等 45件 ・委員数 554人 (公募委員数 45人、女性委員数 176人)	
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会の開催 ・市民参加及び協働推進に関する全庁的な取組状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の設置状況について、調査を行った。 ・市民参加・協働に関する取組状況について、庁内を対象に調査を行った。 ・基本構想の策定根拠に関する自治基本条例や解説の一部改正や、審議会等の運営に関するマニュアルの見直し検討作業を、市民参加及び協働推進委員会や同庁内委員会でいき、自治基本条例の手引きを一部改訂した。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	令和2年10月1日現在 ・審議会等 46件 ・委員数 563人 (公募委員数 44人、女性委員数 178人)	
H28～R2年度の取組(まとめ)		〈H28～R2年度の成果など〉 審議会等の設置運営に関する指針に基づいた運営が行われるよう、庁内へ周知を続けた結果、公募委員数の維持がされた。また、女性委員の比率は年々増加傾向にある。		

項目名		町会への加入促進			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	①市民参加・協働の推進	
現状・課題		町会加入率(平成27年3月31日現在71.36%)は微減傾向にある。町会は地域コミュニティの重要な基盤であるため、町会加入率の向上は地域コミュニティの活性化を図るうえで大きな課題である。			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・町会の活動状況等を市ホームページ等でPRし、町会活動の魅力や町会の必要性を理解してもらい、加入の促進を図る。 ・町会と市が連携し、効果的な加入促進策の調査・研究を行う。 			
5年間の目標		町会加入率の向上を図り、地域コミュニティの活性化を促進する。			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・町会活動等の情報発信(市ホームページ等) ・町会と連携し加入促進策等についての調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「地域コミュニティと町会」のページリニューアルを実施した。 ・「富士見市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部による町会加入案内を行った。 ・市民課及び各出張所窓口において転入者に渡す資料の中に、町会加入促進パンフレットを同封した。 ・各町会から提出された総会資料を基に、各町会加入率の調査をした(平成29年3月31日現在の加入率69.78%)。 ・町会長連合会と共催で「地域住民に必要とされる自治会づくり」と題する講演会を実施した。(実施日:平成29年2月8日) 		増収額	—
				削減額	—
			算出根拠	—	
数値目標	—	数値実績	町会加入率 69.78%		

H 2 9	<ul style="list-style-type: none"> ・町会活動等の情報発信（市ホームページ等） ・町会と連携し加入促進策の決定・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士見市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部による町会加入案内を行った。 ・市民課及び各出張所窓口において転入者に渡す資料の中に、町会加入促進パンフレットを同封した。 ・各町会から提出された総会資料を基に、各町会加入率の調査をした（平成30年3月31日現在の加入率68.65%）。 ・町会長連合会と共催で「町会と関係機関との協働による助け合い」と題する講演会を実施した。（実施日：平成30年2月2日） 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	前年度以上の町会加入率	数値実績	町会加入率 68.65%	
H 3 0	<ul style="list-style-type: none"> ・町会活動等の情報発信（市ホームページ等） ・町会と連携し加入促進策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士見市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部による町会加入案内を行った。 ・市民課及び各出張所窓口において転入者に渡す資料の中に、町会加入促進パンフレットを同封した。 ・各町会から提出された総会資料を基に、各町会加入率の調査をした（平成31年3月31日現在の加入率67.77%）。 ・町会長連合会と共催で「元気に地域活動をしていくための健康づくり講座」と題する講演会を実施した。（実施日：平成31年2月7日） 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	前年度以上の町会加入率	数値実績	町会加入率 67.77%	
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・町会活動等の情報発信（市ホームページ等） ・町会と連携し加入促進策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士見市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部による町会加入案内を行った。 ・市民課及び各出張所窓口において転入者に渡す資料の中に、町会加入促進パンフレットを同封した。 ・各町会から提出された総会資料を基に、各町会加入率の調査をした（令和2年3月31日現在の加入率67.80%）。 ・町会長連合会と共催で「家庭内事故防止セミナー」と題する講演会を実施した。（実施日：令和2年2月3日） 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	前年度以上の町会加入率	数値実績	町会加入率 67.80%	

R2	<ul style="list-style-type: none"> ・町会活動等の情報発信（市ホームページ等） ・町会と連携し加入促進策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士見市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部による町会加入案内を行った。 ・市民課及び各出張所窓口において転入者に渡す資料の中に、町会加入促進パンフレットを同封した。 ・各町会から提出された総会資料を基に、各町会加入率の調査をした（令和3年3月31日現在の加入率62.48%（暫定））。 ・市ホームページに町会紹介ページを作成し、各町会の概要について広く周知した。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	前年度以上の町会加入率	数値実績	町会加入率 62.48%（暫定）	
H28～R2年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>町会活動への理解を高めるため、宅建業者を通じての加入案内の実施や転入時の町会パンフレットの配布を行った。また、市のホームページにおいても各町会の概要を理解していただけるよう掲載ページを作成し、加入促進に努めた。</p> <p>また、町会組織が行う加入促進活動の支援となるようにサポートブックを作成し、町会に配布した。</p>			

項目名		集会所の利用促進			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	①市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>市内に30ヶ所ある市立集会所の平成26年度の平均稼働率は46.3%となっており、身近な施設としてその利用を促進することが必要である。</p> <p>そのため、各集会所の詳細を明記したパンフレットを作成したほか、誰もが使いやすい施設として利用できるよう、トイレの洋式化をはじめ入口にスロープを設置するなど、バリアフリー化に努めている。</p> <p>今後においても、施設を利用しやすくするための検討を続けていく。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進のためのPRを行う。 ・利用者に配慮した施設環境(配置・備品等)整備を実施していく。 			
5年間の目標		市民の活動拠点として集会所が認識され、有効な利用できるよう周知徹底に取り組む。			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策の検討 ・利用案内の発行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所へのスロープ設置、温水暖房便座の設置を実施した。 ・ホームページの集会所紹介ページに、集会所の間取りを掲載するリニューアルを行った。 ・集会所ガイドブックに間取りを掲載するとともに、具体的な集会所の場所が表示できるようにQRコードを掲載した。 ・引き続き、各集会所の管理人、管理町会を対象として個別に事務説明と要望の聞き取りを行った。 (水谷第8集会所の廃止)		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	平均稼働率 47%	数値実績	平均稼働率 45.8%	—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策の実施 ・利用案内の発行継続及びホームページの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ温水暖房便座化、トイレ段差解消 ・照明器具LED化 ・集会所ガイドブックに施設の間取りを掲載 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	平均稼働率 50%	数値実績	平均稼働率 46.3%	—	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策の実施 ・利用案内の発行継続及びホームページの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・水谷東3丁目集会所建替え ・集会所備品の買換え ・ホームページ、集会所ガイドブックに施設の間取りを掲載 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	平均稼働率 55%	数値実績	平均稼働率 45.2%	—	

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策の実施 ・利用案内の発行継続及びホームページの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・水谷第3集会所屋根・外壁改修工事 ・集会所備品の買換え 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	平均稼働率 60%	数値実績	平均稼働率 42.8%	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策の実施 ・利用案内の発行継続及びホームページの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・勝瀬集会所ホール改修工事 ・集会所備品の買換え ・ホームページ、集会所ガイドブックに施設別利用人数を掲載 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	平均稼働率 60%	数値実績	平均稼働率 20.1%	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>備品の買換えや施設修繕を行い環境の整備を図ることができた。また、ホームページやガイドブックをリニューアルしたことで、集会所のPRをすることができた。</p> <p>令和2年度はコロナの影響で、利用数が減り、稼働率も下がってしまった。</p>			

項目名		まちづくり協議会活動の推進			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	①市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>概ね小学校区を単位とし、町会を中心に各種団体や市民、事業者が参加し、地域の課題を住民主体で話し合い、解決に向けて取り組む地域まちづくり協議会の組織化を進めており、平成27年度末現在、5つの地域で設立されている。</p> <p>設立に至るまでには、地域住民との意見交換、情報提供を重ねているが、地域ごとに進捗状況に違いが出ている。また、設立後は、拠点施設での支援などが必要となっていることから、活動促進に向けた支援体制が課題となっている。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の設立・運営支援 ・まちづくり協議会に対する補助金・助成金の交付 ・まちづくり協議会に対する支援体制の検討 			
5年間の目標		地域住民との意見交換を継続させ、まちづくり協議会設立地域数を増やし、地域の特性を活かしたまちづくりを進める。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・未設立地域の地域住民との意見交換会の実施 ・設立地域への人的・財政的支援 ・設立地域の地域活動計画策定支援 ・設立後の支援体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立地域の会議において、市からの情報提供を行う等の運営支援を行った。 ・2地域に活動支援補助金、3地域に事業助成金を交付した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	6地域(累計)	数値実績	6地域(累計)	—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・未設立地域の地域住民との意見交換会の実施 ・設立地域への人的・財政的支援 ・設立地域の地域活動計画策定支援 ・設立後の支援体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立地域の会議において、市からの情報提供を行う等の運営支援を行った。 ・2地域に活動支援補助金、4地域に事業助成金を交付した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	7地域(累計)	数値実績	6地域(累計)	—	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・未設立地域の地域住民との意見交換会の実施 ・設立地域への人的・財政的支援 ・設立地域の地域活動計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立地域の会議において、市からの情報提供を行う等の運営支援を行った。 ・1地域に活動支援補助金、5地域に事業助成金を交付した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	8地域(累計)	数値実績	6地域(累計)	—	

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・未設立地域の地域住民との意見交換会の実施 ・設立地域への人的・財政的支援 ・設立地域の地域活動計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立地域の会議において、市からの情報提供を行う等の運営支援を行った。 ・1地域に活動支援補助金、5地域に事業助成金を交付した。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	9地域（累計）	数値実績	6地域（累計）	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・未設立地域の地域住民との意見交換会の実施 ・設立地域への人的・財政的支援 ・設立地域の地域活動計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域に事業助成金を交付した。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	10地域（累計）	数値実績	6地域（累計）	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>目標には届かなかったが、6地域の協議会が活動するための人的、財政的な支援を行い、地域の課題の解決に向けた活動を支援することができた。</p> <p>令和2年度はコロナの影響で、未設置地域に対する活動ができなかった。</p>			

項目名		市民協働による環境美化活動への支援			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	①市民参加・協働の推進	
現状・課題		「富士見市をきれいにする条例」の理念を実現するため、まちの美化推進に対する願いを市民、団体及び行政の協働で実現することで幅広い信頼関係を築きながら、連携してまちづくりを進めている。			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の実施 ・「富士見市をきれいにする日(毎年5月及び11月の最終日曜日)」に、環境問題への関心を高めるため、市内全域で美化活動を実施する。 			
5年間の目標		市民協働で市内の環境美化活動を推進する。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等の協力を経て市内事業者との啓発活動の協力体制を図る ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月2日に「富士見市、富士見市商工会及び富士見市商店会連合会との美化推進に関する協定」を締結した。 ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施した(参加団体25、参加者約3,100人)。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等の協力を経て市内事業者との啓発活動の協力体制を図る ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士見市、富士見市商工会及び富士見市商店会連合会」と美化推進協定協働事業として、ステッカー、ミニのぼり旗、腕章を作成し美化推進の啓発に努めた。 ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施した(参加団体24、参加者約3,200人)。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等の協力を経て市内事業者との啓発活動の協力体制を図る ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士見市、富士見市商工会及び富士見市商店会連合会」と美化推進協定協働事業として、ステッカー、ミニのぼり旗、腕章を作成し美化推進の啓発に努めた。 ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施した(参加団体24、参加者約3,600人)。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等の協力を経て市内事業者との啓発活動の協力体制を図る ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士見市、富士見市商工会及び富士見市商店会連合会」と美化推進協定協働事業として、ステッカー、ミニのぼり旗、腕章を作成し美化推進の啓発に努めた。 ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施した（参加団体16、参加者約2,800人）。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等の協力を経て市内事業者との啓発活動の協力体制を図る ・「富士見市をきれいにする日」に市民協働で一斉清掃を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士見市、富士見市商工会及び富士見市商店会連合会」3者による美化推進協定協働事業として、ステッカー、ミニのぼり旗、腕章を作成し美化推進の啓発に努めた。 ・新型コロナウイルスのまん延により、「富士見市をきれいにする日」に合わせた、市民協働による一斉清掃は実施されていないが、これまでと同様、一斉清掃の取り組みは継続されている。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>「富士見市をきれいにする条例」の理念である清潔で美しいまちづくりを推進してきた結果、特に、美化重点区域においては、たばこの投げ捨て等が減るとともに、「富士見市をきれいにする日」における市内一斉清掃など、市民や関係団体等における美化意識が浸透しつつある。</p>			

項目名		民間活力活用の推進			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進		小柱(主要施策)	②民間活力の活用
現状・課題		<p>多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を、平成27年4月現在、32施設で導入している。平成27年5月には、開設したふじみ野児童館に指定管理者制度を新たに導入した。また、ふじみ野保育園の指定管理から公私連携型保育所への移行など、状況に応じた連携を選択している。</p> <p>今後においては、公共施設等総合管理方針を踏まえ、PPP/PFIの活用も手法の1つとして検討する必要がある。</p>			
取組内容		<p>指定管理者制度は、モニタリングを通じて施設管理の状況等を確認し、適正な運用を確保する。更新時には、今後作成される公共施設等総合管理方針等を踏まえ、施設のあり方やPPP/PFIの活用を検討していく。</p>			
5年間の目標		指定管理制度の適正な運用の確保とPPP/PFIの活用の検討			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングの実施 指定管理の更新検討 PPP/PFI導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入している施設の指定管理状況についてモニタリングを実施した。 平成29年3月31日で指定管理者制度の指定期間満了を迎えるガーデンビーチについて、更新の検討を行い、新たな指定管理者の選定を行った。 指定管理者制度の導入及び更新に関する基本的事項を定めた「運用ガイドライン」を作成した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値目標	—	数値実績	—		
H29	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングの実施 指定管理の更新検討 PPP/PFI導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入している施設の指定管理状況についてモニタリングを実施した。 平成30年3月31日で指定管理者制度の指定期間満了を迎える児童館(諏訪、関沢、ふじみ野)、市民福祉活動センター、老人福祉センター、自転車駐車場(9ヶ所)について、更新の検討を行い、新たな指定管理者の選定を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値目標	—	数値実績	—		

H30	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの実施 ・指定管理の更新検討 ・PPP/PFI 導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入している施設の指定管理状況についてモニタリングを実施した。 ・平成31年3月31日で指定管理者制度の指定期間満了を迎える市民総合体育館について、更新の検討を行い、新たな指定管理者の選定を行った。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの実施 ・指定管理の更新検討 ・PPP/PFI 導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入している施設の指定管理状況についてモニタリングを実施した。 ・令和2年3月31日で指定管理者制度の指定期間満了を迎える中央図書館及びふじみ野分館について、更新の検討を行い、新たな指定管理者の選定を行った。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの実施 ・指定管理の更新検討 ・PPP/PFI 導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入している施設の指定管理状況についてモニタリングを実施した。 ・令和3年3月31日で指定管理者制度の指定期間満了を迎える市民文化会館キラリふじみ、針ヶ谷コミュニティセンター、放課後児童クラブ（全小学校）について、更新の検討を行い、新たな指定管理者の選定を行った。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
	数値目標	新たな指定管理、PPP/PFI 導入施設数 1	数値実績	0件
H28～R2年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>新たに運用ガイドラインを定め、制度の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>指定期間満了を迎える施設については、引き続き、指定管理制度を活用した施設管理を継続し、民間事業者のノウハウによる住民サービスの向上や経費削減を図った。</p>			

項目名		包括協定による大学等との連携			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	②民間活力の活用	
現状・課題		平成20年3月に淑徳大学、平成26年2月に女子栄養大学と包括協定を締結し、複雑・多様化する市民ニーズ等に対応するため、各種審議会等へ学識経験者としての教授の参加や各種事業への大学生の参加など、連携事業に取り組んでいる。平成26年度は、淑徳大学7事業、女子栄養大学6事業の連携事業を行った。 今後においては、連携事業の拡大や、市の施策に活かせる新たな包括協定の担い手との連携について検討していく必要がある。			
取組内容		各々の資源の相互活用と人的交流を行い、連携事業を実施する。			
5年間の目標		大学との連携事業を充実し、地域社会の発展を図っていく。			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の検証 大学との情報・意見交換 新たな連携先の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 淑徳大学との連携事業では、市内不登校児童生徒に対する学習補助や子ども大学☆ふじみ推進事業などを実施した。 女子栄養大学との連携事業では、女子栄養大学の食堂で提供されているメニューを通じて、バランスのよい食事や調理技術を学ぶCooking教室などを実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	連携事業数 14	数値実績	【連携事業数】淑徳大学9事業、女子栄養大学4事業	—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の検証 大学との情報・意見交換 新たな連携先の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 淑徳大学との連携事業では、小学校における実技教科の指導の支援や補助、子ども大学☆ふじみ推進事業などを実施した。 女子栄養大学との連携事業では、正式な洋食マナーの習得と、調理技術を学ぶCooking教室などを実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	連携事業数 14	数値実績	【連携事業数】淑徳大学9事業、女子栄養大学7事業	—	
H30	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の検証 大学との情報・意見交換 新たな連携先の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 淑徳大学との連携事業では、小学校における実技教科の指導の支援や補助、子ども大学☆ふじみ推進事業などを実施した。 女子栄養大学との連携事業では、学校給食メニューの開発や調理技術を学ぶ料理教室の開催などを実施した。 市内に支店を有する5つの金融機関及びあいおいニッセイ同和損害保険㈱と包括協定を締結した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	連携事業数 20	数値実績	【連携事業数】淑徳大学8事業、女子栄養大学7事業	—	

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の検証 ・大学や企業との情報・意見交換 ・新たな連携先の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・淑徳大学との連携事業では、小学校における実技教科の指導の支援や補助、子ども大学☆ふじみ推進事業などを実施した。 ・女子栄養大学との連携事業では、セルビア共和国への理解を深めるため、セルビア料理教室の開催などを実施した。 ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)との連携事業として、SDGs 研修を実施した。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	連携事業数 20	数値実績	【連携事業数】淑徳大学 12 事業、女子栄養大学 6 事業、あいおいニッセイ同和損害保険（株）1 事業	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の検証 ・大学や企業との情報・意見交換 ・新たな連携先の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・淑徳大学との連携事業では、小学校における実技教科の指導の支援や補助、子ども大学☆ふじみ推進事業などを実施した。 ・女子栄養大学との連携事業では、セルビア共和国への理解を深めるため、セルビア風料理レシピの開発や不足しがちな栄養素を摂ることができるメニュー開発を実施し、献立を小中学校の学校給食として提供した。 ・包括連携先の武蔵野銀行の協力により、企業版ふるさと納税の検討を開始した。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	連携事業数 20	数値実績	【連携事業数】淑徳大学 7 事業、女子栄養大学 4 事業、	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>民間活力の活用をさらに推し進めるため、新たに市内に支店を持つ金融機関 5 行（川口信用金庫、埼玉縣信用金庫、埼玉りそな銀行、東和銀行、武蔵野銀行）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括連携に関する協定を締結した。</p>			

項目名		粗大ごみ収集の民間委託化			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	②民間活力の活用	
現状・課題		<p>粗大ごみ収集運搬業務については、平成27年度現在、市直営の作業員により行っているが、民間へ業務委託を行う予定である。粗大ごみの処理手数料については、収集時もしくは収集後に徴収する「事後納入方式」を採用しているが、収集運搬業務委託を行う場合、法律により手数料の徴収を委託業者が取り扱うことはできないため、事前納入方式である「シール化」を計画している。</p> <p>コンビニエンスストアをはじめとする販売店等での「粗大ごみ処理券(シール)」の販売及び購入を導入することにより、利用者の手数料納入の手間が改善され、市民の利便性の向上につながる。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ手数料の見直し ・粗大ごみ処理券(シール)の作成 ・粗大ごみの排出方法変更に伴う住民への周知 ・販売店等との協議及び販売委託等の契約 			
5年間の目標		粗大ごみ処理に伴う処理手数料の見直し及び粗大ごみの手数料の事前納入化を図る。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ手数料の見直し ・見直しに伴う住民への周知 ・販売店の検討、契約 ・手数料シールの作成 ・委託業者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の委託化へ向けて、粗大ごみ処理手数料の見直しに伴う規則改正、市内(一部市外)の販売店舗を確保するとともに、収集運搬委託業者の選定、粗大ごみ処理券の作成、契約等の事前準備を進めた。 		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	—	算出根拠 —	
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の民間委託の開始 ・シール化方式の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の民間委託を開始。 ・市民の利便性の向上を図るため、出張所やコンビニエンスストアでの「粗大ごみ処理券(シール)」の販売による、処理手数料の事前納入を開始した。 		増収額	—
				削減額	12,495
	数値目標 委託率 100%	数値実績 委託率 100%		算出根拠 歳出総額から粗大ごみ手数料を差し引いた額の比較(H28/H29決算)	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の民間委託の継続 ・シール化方式の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の民間委託を継続。 ・コンビニエンスストア等で「粗大ごみ処理券(シール)」を販売し、市民の利便性の向上に努めた。 		増収額	—
				削減額	13,144
	数値目標 委託率 100%	数値実績 委託率 100%		算出根拠 歳出総額から粗大ごみ手数料を差し引いた額の比較(H28/H30決算)	

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の民間委託の継続 ・シール化方式の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の民間委託を継続。 ・コンビニエンスストア等で「粗大ごみ処理券（シール）」を販売し、市民の利便性の向上に努めた。 	増収額	—
			削減額	13,026
数値目標	—	数値実績	算出根拠 歳出総額から粗大ごみ手数料を差し引いた額の比較（H28/R1 決算）	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の民間委託の継続 ・シール化方式の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の民間委託を継続。 ・コンビニエンスストア等で「粗大ごみ処理券（シール）」を販売し、市民の利便性の向上に努めた。 	増収額	—
			削減額	11,939
数値目標	—	数値実績	算出根拠 歳出総額から粗大ごみ手数料を差し引いた額の比較（H28/R2 決算）	
H 2 8 ～ R 2 年度の取組（まとめ）		〈H28～R2年度の成果など〉 「粗大ごみ処理に伴う処理手数料の見直し及び粗大ごみの手数料の事前納入化」を達成でき、市民の利便性を高め、予算の削減に寄与することが出来た。		

項 目 名		ホームページ、SNSを活用した情報発信			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	③情報発信と情報共有化の推進	
現 状 ・ 課 題		<p>ホームページは、市の情報をわかりやすく提供するほか、共有化を進めるツールとして、情報の積極的な公開や、各種制度・事業の周知に活用している。また、SNS(ツイッター、フェイスブック)による情報発信にも取り組んでいる。しかし、平成27年度に実施した第14回市民意識調査においては、満足度が37.1%であった。更なる満足度の向上を目指し、鋭意研究に努める。</p> <p>現在、急速に普及しているスマートフォンなどでの閲覧環境が未整備であることやアクセシビリティへの配慮について対応する環境の構築が課題となっている。</p>			
取 組 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信 ・スマートフォンでの閲覧環境整備 ・アクセシビリティへの対応に伴う調査・研究 			
5 年 間 の 目 標		<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンなどの閲覧環境の整備 ・ウェブアクセシビリティへの対応 ・アクセス件数(閲覧件数)の増加 ・これまで以上に迅速かつ分かりやすい情報の提供 			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信 ・目標達成のための調査及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信を行った。 ・ホームページのリニューアルを平成31年1月に実施することから、現状の分析や問題点を整理した。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	算出根拠 —	
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信 ・目標達成のための調査及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信を行った。 ・ホームページのリニューアルに向けて、ホームページリニューアル庁内検討会議を3回開催し、デザインの方向性や追加すべき機能などを検討し、ウェブアクセシビリティ方針(案)やリニューアル仕様書(案)を作成した。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	算出根拠 —	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページリニューアル ・ホームページ、SNSによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信を行った。 ・ウェブアクセシビリティへの対応やスマートフォン・タブレット端末などへの対応など、誰もが使いやすく、情報検索のしやすいホームページとするため、1月に全面リニューアルを実施した。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	市民意識調査における「市ホームページの運営」の満足度40%	数値実績	53.0%	算出根拠 —	

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信 ・目標達成のための調査及び研究結果に基づいた見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信を行った。 ・令和元年12月から公式LINEアカウントを運用し、情報発信手段の充実を図った。 ・ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する情報を項目ごとにまとめたページを作成し、トップページから容易にアクセスできるよう工夫した。 	増収額	—
			削減額	—
		算出根拠		—
数値目標	—	数値実績	—	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信 ・目標達成のための調査及び研究結果に基づいた見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる情報発信を行った。 ・ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する情報を項目ごとにまとめたページを作成し、トップページから容易にアクセスできるよう工夫した。 ・新型コロナウイルス感染症について、市長メッセージ動画を作成し、ホームページやSNSなどで発信した。 	増収額	
			削減額	
		算出根拠		
数値目標	—	数値実績	—	
H 2 8 ~ R 2 年度 の取組（まとめ）	<p>〈H28~R2年度の成果など〉</p> <p>平成31年1月にホームページの全面リニューアルを実施し、誰もが使いやすく、情報検索のしやすいホームページとするべく、ウェブアクセシビリティへの対応やスマートフォン・タブレット端末への対応などを実施した。新型コロナウイルス感染症に関する情報については、項目ごとにまとめたページの作成やトップページから容易にアクセスできるよう工夫を図った。</p> <p>また、令和元年12月から公式LINEアカウントを運用し、情報発信手段の充実を図った。</p>			

項目名		フィルム・コミッションの実施			
大柱(改革推進の柱)		(1) 市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	③ 情報発信と情報共有化の推進	
現状・課題		<p>フィルム・コミッションとは、地域活性化などを目的として、テレビドラマやドキュメンタリー・映画などの撮影場所の誘致や撮影支援をすることである。</p> <p>本市でも、平成23年2月より、映像を通して本市の情報や魅力を発信することを目的に行っている。平成26年度は、14件の撮影が実施された。</p> <p>主な撮影場所としては、公共施設を提供しているが、民間施設の活用など、活用を広げ継続するための条件整備が課題となっている。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・フィルム・コミッションのPRと撮影場所に関する様々な情報の提供 ・公共施設の使用に関する条件整備 			
5年間の目標		年間15件程度のフィルム・コミッションを通じた撮影の実施			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・PR、情報提供、公共施設の使用に関する支援 ・使用の条件整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページで撮影実績、放送日、撮影風景を公開することで、地域活性化の促進を図った。 ・撮影関係者向けに、市や県のホームページに撮影可能な施設情報を提供し、施設の活用促進を図った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	撮影実施数 15 件	数値実績	撮影実施数 10 件	—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・PR、情報提供、公共施設の使用に関する支援 ・使用の条件整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページで撮影実績、放送日、撮影風景を公開することで、地域活性化の促進を図った。 ・撮影関係者向けに、市や県のホームページに撮影可能な施設情報を提供し、施設の活用促進を図った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	撮影実施数 15 件	数値実績	撮影実施数 16 件	—	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・PR、情報提供、公共施設の使用に関する支援 ・使用の条件整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページで撮影実績、放送日、撮影風景を公開することで、地域活性化の促進を図った。 ・撮影関係者向けに、市や県のホームページに撮影可能な施設情報を提供し、施設の活用促進を図った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	撮影実施数 15 件	数値実績	撮影実施数 23 件	—	

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ P R、情報提供、公共施設の使用に関する支援 ・ 使用の条件整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市のホームページで撮影実績、放送日、撮影風景を公開することで、地域活性化の促進を図った。 ・ 撮影関係者向けに、市や県のホームページに撮影可能な施設情報を提供し、施設の活用促進を図った。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠 —	
数値目標	撮影実施数 15 件	数値実績	撮影実施数 18 件	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ P R、情報提供、公共施設の使用に関する支援 ・ 使用の条件整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市のホームページで撮影実績、放送日、撮影風景を公開することで、地域活性化の促進を図った。 ・ 撮影関係者向けに、市や県のホームページに撮影可能な施設情報を提供し、施設の活用促進を図った。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠 —	
数値目標	撮影実施数 15 件	数値実績	撮影実施数 15 件	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）	<p>〈H28~R2年度の成果など〉</p> <p>市ホームページ等での周知の効果もあり、数値目標である撮影実施数 15 件を平成 29 年度以降は毎年達成することができた。また、映像のエンドロール等で撮影施設の周知を依頼しており、映像を通して本市の情報や魅力を発信することができた。</p>			

項目名		PR大使、マスコットキャラクターの活用			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民協働・民間活力活用の推進	小柱(主要施策)	③情報発信と情報共有化の推進	
現状・課題		<p>PR大使は、本市の知名度及びイメージの向上を図るとともに、市民が誇りに思うまちづくりを積極的に進めるため、平成28年5月1日に第1期のPR大使として6名の本市ゆかりの著名人を委嘱する。</p> <p>また、マスコットキャラクター「ふわっぴー」は、本市のイメージアップを図ることを目的に平成24年4月に誕生し、各種イベントへの参加、イラストデザイン、SNS等による発信を行い、多くの方に愛されるキャラクターとして定着している。平成26年度は、67件のイベントに参加した。また、平成27年度に実施した市民意識調査において、「ふわっぴー」の認知度は、79.0%であった。</p> <p>本市の魅力づくりや観光事業等を推進するため、PR大使や「ふわっぴー」を活用していく。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> PR大使、マスコットキャラクター「ふわっぴー」の各種イベントへの参加 SNSを活用した情報発信 			
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> PR大使 年間5件以上のイベント参加(画像提供含む) マスコットキャラクター「ふわっぴー」 年間70件以上のイベント参加(着ぐるみの貸し出しを含む) 			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> PR大使の委嘱 イベントへの参加 SNSを活用した情報提供 キャラクターのイラスト、グッズの制作・販売 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年5月1日に、富士見市にゆかりのある著名な方6名を、富士見市PR大使に委嘱した。委嘱後は、ふるさと祭りへの出演やイベントへの参加、成人式へのビデオメッセージ作成等、全庁的にPR大使の活用を図った。また、平成29年2月15日には、ももいろクローバーZの有安杏果さん、高城れにさんに、4月に開催するコンサートに関して市及び学校施設等を表敬訪問していただいた。 マスコットキャラクター「ふわっぴー」については「各種イベントへの参加」「着ぐるみ貸し出し」「フェイスブックへの投稿」「イラストの作成」等を実施し、市及び「ふわっぴー」のPRに努めた。 富士見市地域活性化研究会との協働により、「ふわっぴークリアファイル(平成29年1月4日～)」や「ふわっぴーLINEスタンプ(平成29年2月23日～)」を作製、販売し、市のPRを図った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—

	数値 目標 イベントへの参加件数 ・PR大使 5 件 ・「ふわっぴー」70 件	数値 実績 イベントへの参加件数 ・PR大使 4 件 ・「ふわっぴー」55 件		
H 2 9	・イベントへの参加 ・SNSを活用した情報提供 ・キャラクターのイラスト、グッズの制作・販売	・PR大使のふるさと祭りへの出演や市内各イベントへの参加、ビデオメッセージ撮影などを行った。また、ももいろクローバーZによる「春の一大事 in 富士見市」を開催し、富士見市を広く周知するとともに、コンサート終了後も、スタンプラリーを開催し、全国各地1,000名を超える方々に富士見市を訪れていただいた。 ・マスコットキャラクター「ふわっぴー」は「各種イベントへの参加」「着ぐるみ貸し出し」「フェイスブックへの投稿」「イラストの作成」等を実施し、市及び「ふわっぴー」のPRに努めた。 ・富士見市地域活性化研究会との協働により、ももクロコラボグッズの作製及び販売を行うとともに、ココシルふじみによる情報発信により、市のPRに努めた。	増収額 — 削減額 — 算出根拠 —	
	数値 目標 イベントへの参加件数 ・PR大使 5 件 ・「ふわっぴー」70 件	数値 実績 イベントへの参加件数 ・PR大使 9 件 ・「ふわっぴー」46 件		
H 3 0	・イベントへの参加 ・SNSを活用した情報提供 ・キャラクターのイラスト、グッズの制作・販売	・PR大使にふるさと祭りの出演や市内各イベントへ参加いただいた。また、新たにももいろクローバーZをPR特別大使として委嘱し、富士見市から東近江市へつなげた「ももクロ春の一大事」に参加し、広く富士見市のPRを行った。 ・マスコットキャラクター「ふわっぴー」は「各種イベントへの参加」「着ぐるみ貸し出し」「フェイスブックへの投稿」「イラストの作成」等を実施し、市及び「ふわっぴー」のPRに努めた。 ・富士見市地域活性化研究会との協働により、ももクロコラボグッズの作製及び販売を行うとともに、ココシルふじみによる情報発信により、市のPRに努めた。	増収額 — 削減額 — 算出根拠 —	
	数値 目標 イベントへの参加件数 ・PR大使 5 件 ・「ふわっぴー」70 件 市民意識調査における ・「ふわっぴー」の認知度 90%以上	数値 実績 イベントへの参加件数 ・PR大使 8 件 ・「ふわっぴー」37 件 市民意識調査における「ふわっぴー」の認知度：85.2%		

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントへの参加 ・SNSを活用した情報提供 ・キャラクターのイラスト、グッズの制作・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・PR 大使のふるさと祭りへの出演や11/23に行った、いい富士見の日の各種イベントをつなぐ取組みにも協力いただいた。PR 特別大使であるももいろクローバーZが開催した「ももクロ春の一大事 in 黒部市」に参加し、広く富士見市のPRを行った。 ・マスコットキャラクター「ふわっぴー」は「各種イベントへの参加」「着ぐるみ貸し出し」「フェイスブックへの投稿」「イラストの作成」等を実施し、市及び「ふわっぴー」のPRに努めた。 ・富士見市地域活性化研究会との協働により、ふわっぴーポロシャツの作製・販売や富士見お散歩MAPの作製を行うとともに、ココシルふじみによる情報発信により市のPRに努めた。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	イベントへの参加件数 ・PR大使 5 件 ・「ふわっぴー」70 件	数値実績	イベントへの参加件数 ・PR大使 9 件 ・「ふわっぴー」42 件	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントへの参加 ・SNSを活用した情報提供 ・キャラクターのイラスト、グッズの制作・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ふわっぴー及び PR 大使による市民へのメッセージ動画を作成しホームページで公開した。また、PR 大使で声優の飯田里穂さんのご協力により水子貝塚公園の園内放送の声を務めていただき、市民に明るい話題を届けることができた。 ・マスコットキャラクター「ふわっぴー」は「各種イベントへの参加」「着ぐるみ貸し出し」「フェイスブックへの投稿」「イラストの作成」等を実施し、市及び「ふわっぴー」のPRに努めた。 ・富士見市地域活性化研究会との協働により、ふわっぴーポロシャツの作製・販売を行うとともに、ココシルふじみによる情報発信により市のPRに努めた。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	イベントへの参加件数 ・PR大使 5 件 ・「ふわっぴー」70 件	数値実績	イベントへの参加件数 ・PR大使 0 件 ・「ふわっぴー」7 件	

<p>H 2 8 ~ R 2 年度 の取組（まとめ）</p>	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR大使については、各種イベントに参加協力をいただき、市のイメージアップや魅力発信に繋げることができた。 ・マスコットキャラクター「ふわっぴー」の活用については、市主催事業での活用のほか市民への貸し出しにより、「ふわっぴー」の認知度（市民意識調査）は平成27年度：79.0%⇒平成30年度：85.2%と向上した。一方、ご当地キャラクターブームの落ち着きによりイベント件数自体が減少していることもあり、対外的なイベントへの参加は減少している。 ・富士見市地域活性化研究会との協働では、ももいろクローバーZとのコラボを含むふわっぴーグッズの充実及び販売、観光情報アプリ「ココシルふじみ」を通じた情報発信、市の魅力の再発見や健康増進にも寄与するお散歩MAPの作成など、愛着の醸成や新たなにぎわいの創出に寄与する取組を進めることができた。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の実施が少なかったものの、感染症対策としてPR大使及びふわっぴーによるメッセージ動画を作成し、配信を行った。
------------------------------------	---

項目名		研修の充実			
大柱(改革推進の柱)		(2)人材育成の推進	小柱(主要施策)	①職員の能力開発の推進	
現状・課題		<p>権限移譲や制度改正等により事務量が増加している中、限られた経費と職員数で市民サービスを向上していくためには、研修などを通して、職員の資質向上が必要である。</p> <p>偏りなく全ての職員の資質向上を図るため、平成26年度から、毎年一人1回は必ず研修を受ける取組(everyone研修)を実施している。</p>			
取組内容		<p>時代の変化や行政課題に即応できる人材育成を図るため、人材育成のベースとなる階層別研修(一般研修)のほか、「接遇研修」、「メンタル研修」などの幅広い分野の特別研修を人材育成基本方針に基づき行う。</p>			
5年間の目標		<p>時代の変化や行政課題に合わせて研修内容を適宜見直し、職員の資質を高め、市民サービスの向上につなげる。</p>			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修、特別研修の実施 研修の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 接遇研修(実践型)、ハラスメント研修、男女共同参画職員研修、OJT研修、福祉研修(手話)、メンター研修、文化芸術振興職員研修等を実施した。 あいさポーター研修の対象者を全職員に拡大して実施した。 安全運転講習会の日数及び人数を見直して実施した。 		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	—	算出根拠	—
H29	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修、特別研修の実施 研修の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 接遇研修(実践型)の全職員受講を完了した。 ハラスメント研修、男女共同参画職員研修、OJT研修、福祉研修(手話講習会、手話ステップアップ研修、認知症サポーター研修、疑似体験研修)、メンター研修、文化芸術振興職員研修などを実施した。 あいさポーター研修を全職員及び平成29年度入職職員を対象に実施した。 新たな研修として災害対策実践研修を実施した。 平成30年度以降入職職員に対する階層別研修について、前職等一定程度経験のある職員の受講の免除、代替措置等を設けた。 平成29年度入職職員について、経歴に応じて研修の受講対象の見直しを行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—

数値 目標	—	数値 実績	—		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修、特別研修の実施 研修の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント研修、男女共同参画職員研修、OJT研修、福祉研修（手話講習会、手話ステップアップ研修）、メンター研修、文化芸術振興職員研修などを実施した。 あいサポーター研修を全職員及び平成30年度入職職員を対象に実施した。 新たな特別研修として若年層職員に対するOJT研修を実施した。 階層別研修について、前職等一定程度経験のある職員の受講の免除、代替研修等を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値 目標	—	数値 実績	—		
R1	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修、特別研修の実施 研修の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント研修、男女共同参画職員研修、OJT研修、福祉研修（手話講習会、手話ステップアップ研修）、若年層職員に対するOJT研修、文化芸術振興職員研修などを実施した。 あいサポーター研修を全職員及び令和元年度入職職員を対象に実施した。 新たな特別研修としてゲートキーパー養成研修を実施した。 行政課題に対応するための特別研修として、政策形成研修及び課題発見力研修を実施した。 階層別研修について、前職等一定程度経験のある職員の受講の免除、受講時期の見直し等を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値 目標	—	数値 実績	—		
R2	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修、特別研修の実施 研修の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員倫理研修を全職員対象に実施した。 ハラスメント研修、男女共同参画職員研修、福祉研修（手話ステップアップ研修）、災害対策実践研修、文化芸術振興職員研修などを実施した。 あいサポーター研修を令和2年度入職職員対象に実施した。 行政課題に対応するための新たな特別研修として、リスクマネジメント研修と段取り力向上研修を実施した。 階層別研修について、前職等一定程度経験のある職員の受講の免除、受講時期の見直し等を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値 目標	—	数値 実績	—		

H 2 8 ~ R 2 年度 の取組（まとめ）	〈H28～R2年度の成果など〉 大雪や新型コロナウイルス流行の影響により、予定通りに研修が実施できない年もあったが、毎年度研修の見直しを行い、時代の変化や行政課題にあわせて新規研修を実施するなどし、市民サービスの向上に努めた。
----------------------------	--

項目名		人事評価制度の推進			
大柱(改革推進の柱)		(2)人材育成の推進	小柱(主要施策)	①職員の能力開発の推進	
現状・課題		本市の人事評価制度は、勤務態度評価・能力評価・業績評価の3本柱で構成されている。平成27年度に勤務態度評価・能力評価を全職員に導入し、課長級以上の管理職は目標管理型の業績評価を試行導入している。 今後においても制度に関する研修を継続的に実施し、評価能力等を向上させていく。			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理型の業績評価を全職員に導入する。 ・他団体の事例や処遇への反映について調査・研究をする。 			
5年間の目標		人事評価制度による評価結果を能力向上に活かし、昇格等の処遇に反映させる。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・副課長以下の職員に業績評価の導入を行う ・昇格等の処遇反映についての調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・業績評価の導入に当たり、副課長以下の全職員に研修を行った。 ・評価能力向上のため、課長級以上の職員対象に評価者フォロー研修を実施した。 ・処遇反映について、他市での実施状況等の調査・研究を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の実施 ・昇格等の処遇反映の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇反映について、全職員を対象に説明会を開催した。 ・評価能力向上のため、課長級以上の職員対象に評価者フォロー研修を実施した。 ・処遇反映について、昇給及び勤勉手当への反映を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の実施 ・昇格等の処遇反映の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価能力向上のため、課長級以上の職員対象に評価者フォロー研修を実施した。 ・処遇反映について、昇給及び勤勉手当への反映を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の実施 ・昇格等の処遇反映の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価能力向上のため、課長級以上の職員対象に評価者フォロー研修を実施した。 ・処遇反映について、昇給及び勤勉手当への反映を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		

R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度の実施 ・ 昇格等の処遇反映の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処遇反映について、昇給及び勤勉手当への反映を行った。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）		<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>平成 29 年度以降、人事評価結果を処遇に反映した。また、評価者へのフォロー研修を実施し、人事評価制度の適正な運用に努めた。人事評価制度を実施することにより、職員の士気高揚及び能力開発・人材育成に資することができた。</p>		

項目名		正規職員の採用試験の研究及び導入			
大柱(改革推進の柱)		(2)人材育成の推進		小柱(主要施策) ②人材の確保	
現状・課題		<p>正規職員の採用試験については、これまで、筆記試験、職場適応性検査及び面接で行ってきた。また、有為な職員を確保するため、職員募集に際し、合同説明会への参加や職場見学会の実施等に取り組んでいる。</p> <p>多様化・複雑化する行政事務に対応できる人材を確保するため、新たな採用試験の研究及び導入の検討をする必要がある。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> これまでの採用試験について見直しを行う。 他団体の採用試験の調査・研究を行う。 			
5年間の目標		新たな採用試験の導入により、本市が求める人材の確保を行う。			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> これまでの採用試験の見直し、改善を検討 他団体の採用試験の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 職場見学会を実施し、市役所内の見学、市職員との座談会を行った。 多様化・複雑化する事務に対応することができる人材を確保するため、適正試験を一般性格診断検査に変更した。 建築、土木職については追加募集を行った。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	算出根拠 —	
H29	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験実施時期の検討 計画的な採用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職場見学会の実施や、職場紹介パンフレットの作成を行った。 組織の年齢構成を平準化させるため、経験者採用を新たに実施するとともに、一般事務職については受験対象年齢を引き下げた。 一般事務職、土木職の追加募集を行い、土木職については、多様な受験者を確保するため、資格所持者の筆記試験を免除とした。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	算出根拠 —	
H30	<ul style="list-style-type: none"> 新たな採用試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者採用において、手帳種別の撤廃など、受験資格を改めた。 一部の専門職について、筆記試験を一部免除とした。 追加試験において、多くの受験者を確保するため、電子申請での申込受付を導入した。 追加試験の土木職について、多様な受験者を確保するため、受験資格の緩和を行った。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	算出根拠 —	

R 1	・新たな採用試験の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月に前期試験、9月に後期試験を実施し、受験機会の拡大を行った。 ・ 多様な受験者を確保するため、前期試験の第1次試験は、企業等で導入実績の多いSPI3により実施した。 ・ 多くの受験者を確保するため、全ての試験において電子申請での申込受付を行った。 ・ 専門性の高い職員を確保するため、多様な専門職の募集を行った。 ・ 就職氷河期世代を対象とした試験を実施し、多様な受験者に対応するため、テストセンター方式により実施した。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
R 2	・新たな採用試験の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月に前期試験、9月に後期試験を実施し、受験機会の拡大を行った。 ・ 多様な受験者を確保するため、前期試験の第1次試験は、企業等で導入実績の多いSPI3により実施した。 ・ 多くの受験者を確保するため、全ての試験において電子申請での申込受付を行った。 ・ 就職セミナーや大学等での就職説明会に参加した。 ・ 12月に実施した追加募集において、WEB面接を導入した。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
H28～R2年度の取組（まとめ）		<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>多様化・複雑化する行政事務に対応できる有為な人材を確保するために、SPI3の導入や、電子申請方式による申込の導入など、新たな方法による採用試験を行ってきた。今後においても、他自治体や就職活動全体の動向を注視しつつ、有為な人材確保になる試験方法の検討等を重ねていきたい。</p>		

項目名		女性管理職の登用			
大柱(改革推進の柱)		(2)人材育成の推進	小柱(主要施策)	②人材の確保	
現状・課題		平成26年度現在、県の女性管理職登用率は7.7%、県内市町村の女性管理職登用率は11.0%である。それに対し、平成27年度現在、本市の女性管理職登用率は16.3%となっている。今後においては、女性活躍推進法等を踏まえ、女性管理職登用率のさらなる向上に努めていく必要がある。			
取組内容		女性職員が働きやすい職場環境とするため、課題を整理し、各施策の検討を進める。			
5年間の目標		女性管理職登用率の向上を目指す。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	・女性職員が働きやすい職場環境整備方策の検討	・女性職員活躍のための取組などをまとめた子育て支援☆女性活躍推進プラン<特定事業主行動計画>を策定した。 ・休暇の取得促進を図るため、制度の改正等を図った(年次有給休暇の年度付与への変更、介護休暇の分割、介護時間・育児参加のための休暇の新設)。 ・異動希望調書や面談等を通して、職員の子育て状況等の把握に努めた。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	女性管理職員(副課長級以上)の割合18%	数値実績	女性管理職員(副課長級以上)の割合20.3%(H28.4.1時点)		
H29	・女性職員が働きやすい職場環境整備の推進	・女性職員活躍のための取組などをまとめた子育て支援☆女性活躍推進プラン<特定事業主行動計画>を策定した。 ・異動希望調書や面談等を通して、職員の子育て状況等の把握に努めた。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	女性管理職員(副課長級以上)の割合23%	数値実績	女性管理職員(副課長級以上)の割合21.1%(H29.4.1時点)		
H30	・女性職員が働きやすい職場環境整備の推進	・女性職員活躍のための取組などをまとめた子育て支援☆女性活躍推進プラン<特定事業主行動計画>を策定した。 ・異動希望調書や面談等を通して、職員の子育て状況等の把握に努めた。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	女性管理職員(副課長級以上)の割合24%	数値実績	女性管理職員(副課長級以上)の割合19.7%(H30.4.1時点)		
R1	・女性職員が働きやすい職場環境整備の推進	・女性職員活躍のための取組などをまとめた子育て支援☆女性活躍推進プラン<特定事業主行動計画>を策定した。 ・異動希望調書や面談等を通して、職員の子育て状況等の把握に努めた。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	

数値 目標	女性管理職員（副課長級以上）の割合 25%	数値 実績	女性管理職員（副課長級以上）の割合 19.5%（H31.4.1時点）	—	
R2	・女性職員が働きやすい職場環境整備の推進	・女性職員活躍のための取組などをまとめた子育て支援☆女性活躍推進プラン<特定事業主行動計画>を改定した。 ・異動希望調書や面談等を通して、職員の子育て状況等の把握に努めた。		増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	女性管理職員（副課長級以上）の割合 25%	数値 実績	女性管理職員（副課長級以上）の割合 20.0%（R2.4.1時点）		
H28～R2年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>子育てに関する制度への意識啓発や、休暇取得の促進のほか、面談等を通じて職員の実況把握に努めるなど、女性職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んできた。その結果、女性管理職（副課長級以上）の割合は20%前後を維持している。</p>				

項目名		再任用職員及び会計年度任用職員の活用			
大柱(改革推進の柱)		(2)人材育成の推進		小柱(主要施策) ②人材の確保	
現状・課題		<p>定年退職者のうち希望する者を原則再任用することにより、正規職員と同様に従事する再任用職員(定年退職等をした後、改めて任用される職員をいう。)が増加することから、その活用を図っていく必要がある。</p> <p>また、市民ニーズの多様化、国・県からの権限移譲や法改正等により事務量が増えている状況の中で、会計年度任用職員の活用により、効率的な行政運営を図っていく必要がある。</p>			
取組内容		各所属の状況に応じた再任用職員及び会計年度任用職員の適正な配置を行う。			
5年間の目標		再任用職員と会計年度任用職員の効率的な配置を目指す。			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	各所属の状況把握等を行い、適正な配置を行う	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員について、より働きやすい職場環境を整備するため、介護休暇制度や育児休暇制度の充実を図るとともに、各課とのヒアリングを通し、適切な配置を実施した。 再任用職員について、希望する職員の意向や所属長の意見を聴き、適切な配置を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
H29	各所属の状況把握等を行い、適正な配置を行う	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員について、各課とのヒアリングを通し、適切な配置を実施した。 再任用職員について、希望する職員の意向や所属長の意見を聴き、適切な配置を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
H30	各所属の状況把握等を行い、適正な配置を行う	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員について、単価改正の検討をするとともに、各課とのヒアリングを通し、適切な配置を実施した。 再任用職員について、希望する職員の意向と所属長の適性判断により、適切な配置を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		

R 1	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の状況把握等を行い、適正な配置を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員の単価改正についての検討や配置においては各課とのヒアリングを通し、適切に実施した。 令和2年度から開始される会計年度任用職員制度の整備を行った。 再任用職員について、希望する職員の意向と所属長の適性判断により、適切な配置を実施した。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の状況把握等を行い、適正な配置を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員について、各課とのヒアリングを通し、適切な配置を実施した。 再任用職員について、希望する職員の意向と所属長の適性判断により、適切な配置を実施した。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）	<p>〈H28~R2年度の成果など〉</p> <p>非常勤職員について、会計年度任用職員への制度改正があったが、処遇改善や単価改正等を行いつつ、各課とのヒアリングの通じて適切な配置を行い、再任用職員についても、制度の趣旨に則り対象職員の意向と所属長の適性判断をもとに適切な配置を行い、効率的な行政運営を図れた。</p>			

項目名		窓口サービスの改善			
大柱(改革推進の柱)		(3)効果的かつ効率的な行政運営の推進	小柱(主要施策)		①行政サービスの向上
現状・課題		<p>本庁窓口については、木曜午後7時までの時間外延長を平成15年から実施している。また、年度末3月と年度始め4月の臨時休日開庁を平成20年から、毎月第1土曜の休日開庁を平成23年から試行的に実施し、多くの方に利用いただいている。平成24年からは、総合的窓口として、フロアアドバイザーや番号案内システムの導入、案内表示や申請書様式の改善などを実施し、来庁者がわかりやすい窓口としている。平成25年には、県からの権限移譲により、パスポート業務を開始し、利便性を向上させた。</p> <p>今後においては、時間外・休日開庁の恒常化と社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)開始に伴う窓口業務のあり方の検討が必要である。</p> <p>なお、平成27年度に実施した市民意識調査において、「窓口サービスの改善」の満足度は60.4%であった。</p>			
取組内容		<p>多様化する市民ニーズへの対応や利便性のさらなる向上のため、窓口の時間外・休日開庁の実施に伴う課題を検証し、恒常実施に取り組むとともに、窓口における手続きの簡素化や効率的な窓口業務のあり方について併せて検討する。</p>			
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民ニーズに対応するため、窓口の時間外・休日開庁の実施に伴う課題を検証し、恒常実施に取り組む。 ・窓口における手続きの簡素化・効率化を目指すとともに、マイナンバーの活用による業務円滑化の可能性についても検討を進める。 			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外・休日開庁の課題検証 ・実施要領による時間外・休日開庁の恒常実施の準備 ・窓口業務の効率化等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外・休日開庁の実施状況を検証のうえ、実施要領を改正し、時間外・休日開庁を試行的実施から恒常的实施に変更した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
	数値目標	数値実績	—		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外・休日開庁の課題検証 ・実施要領による時間外・休日開庁の恒常実施 ・窓口業務の効率化等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外、休日開庁の課題を検証し、取扱事務についての周知を充実するなど、窓口サービスを改善することとした。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
	数値目標	数値実績	—		

H30	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外・休日開庁の課題検証 ・実施要領による時間外・休日開庁の恒常実施 ・窓口業務の効率化等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外、休日開庁の課題を検証し、解決策を引き続き検討することとした。 ・番号発券機を増設するなど、窓口サービスを改善した。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	市民意識調査における「窓口サービスの改善」の満足度 65%以上	数値実績	市民意識調査における「窓口サービスの改善」の満足度 51.3%	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外・休日開庁の課題検証 ・実施要領による時間外・休日開庁の恒常実施 ・窓口業務の効率化等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外、休日開庁の課題を検証し、休日開庁日の運用方法の見直しを行い、窓口サービスの改善に向けた取組を行った。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外・休日開庁の課題検証 ・実施要領による時間外・休日開庁の恒常実施 ・窓口業務の効率化等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外、休日開庁の課題を検証し、休日開庁日の運用方法の見直しを行い、窓口サービスの改善に向けた取組を行った。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	
H28～R2年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>休日等開庁の恒常実施や番号発券機を増設を図り、市民の方が利用しやすい窓口となるよう取り組んだ。</p>			

項目名		事務事業評価の実施			
大柱(改革推進の柱)		(3)効果的かつ効率的な行政運営の推進	小柱(主要施策)	①行政サービスの向上	
現状・課題		<p>平成19~20年度は課業分担表を基にした業務仕分け、平成21年度は事業仕分け、平成22年度から平成24年度までは、市長部局167事業を対象に、平成25年度から平成28年度までは、市長部局163事業を対象に事務事業評価を実施している。</p> <p>事務事業の必要性や改善点については、有識者や市民を加えた外部評価を実施し、見直しに取り組んでいる。この間、各事業の改善や効率化が図られており、一定の成果を上げている。</p>			
取組内容		実施方法や評価対象について再度検討し、評価を実施する。			
5年間の目標		評価の実施方法や対象事業の検討を行い、効果的、効率的な事業実施につなげていく。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の実施 新たな実施方法や対象事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの事務事業評価手法の総括を行った。 平成22年度より実施している事務事業評価については、各事業の改善等一定の効果を得たことから、今後は、第5次基本構想総括及び次期構想策定のため、行政評価を行うこととした。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値目標	実施事業数 48	数値実績	—		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度での行政評価の実施に向け、行財政改革推進会議において行政評価の手法を検討した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値目標	—	数値実績	—		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画における施策の目的ごとに、次期総合計画に向けた集中すべき事項や人材・財源の確保策について行政評価を実施した。実施にあたっては、職員及び外部有識者の参画を図った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値目標	—	数値実績	47施策を実施		
R1	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実施の行政評価結果に基づき、第1期基本計画のロジックモデルを作成した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値目標	—	数値実績	—		

R 2	・行政評価の実施	・「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」の最終年度であることから、これまでの進捗結果を検証し、審議会において評価を行った。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	22 施策を実施	—	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>69 施策について、有識者を含めた外部評価を実施した。改善点などを洗い出し、第6次基本構想第1期基本計画策定の基礎資料として活用する他、今後の対応策を明らかにし、事業の推進を図った。</p>				

項目名		公民館等の利用区分の改善			
大柱(改革推進の柱)		(3) 効果的かつ効率的な行政運営の推進	小柱(主要施策)		①行政サービスの向上
現状・課題		<p>各公民館や各交流センターでは、午前・午後・夜間の3区分で施設の貸出しを行っている。平成27年5月にオープンしたピアザ☆ふじみにおいては、午後を1時～3時と3時30分～5時30分の二区分にし、利便性の向上を図っている。</p> <p>今後においては、各公民館や各交流センターでも、利便性の向上のため、時間貸しや午前、午後及び夜間を二区分するなどの検討を行う必要がある。</p>			
取組内容		利用区分変更の検討を行う。			
5年間の目標		各公民館・各交流センターの利便性の向上を図る。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 利用区分の検証 利用区分変更の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな利用区分を導入した「ピアザ☆ふじみ」の利用実態を検証するとともに、近隣市町の利用区分の実態について調査した。 4月に予約システムを導入した各公民館・交流センターの利用実績をふまえ、引き続き利用区分の変更を検討した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 利用区分の検証 利用区分変更の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 利用時間に関する実態調査を行った。 利用区分に関するアンケート調査を行った。 各施設の利用実態やアンケート調査等を基に、引き続き利用区分の改善について検討を行うこととした。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 利用区分変更の検討結果に基づいた貸出しの見直し及び順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の利用実態や市民意識調査等の結果を基に、引き続き利用区分の改善について検討を行うこととした。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
R1	<ul style="list-style-type: none"> 利用区分変更の検討結果に基づいた貸出しの見直し及び順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> 利用団体に対し利用区分等に関するアンケート調査を実施。 調査結果を基に、引き続き、利用区分の見直しについて検討を行う予定。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		

R2	・利用区分変更の検討結果に基づいた貸出しの見直し及び順次実施	・利用者との懇談により利用区分について意見聴取。 ・特に変更の要望はなかったが、引き続き、利用区分の見直しについては検討を行っていく。	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	
H28～R2年度の取組（まとめ）		<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>これまで利用団体へのアンケートを行うなど取り組みを行い、定期的に見直しについては投げかけてきた。今後も、引き続き検討課題としていく。</p>		

項目名		行政組織の見直し			
大柱(改革推進の柱)		(3)効果的かつ効率的な行政運営の推進	小柱(主要施策)		②行政課題に対応した組織運営
現状・課題		平成23年度の組織改正から5年を迎え、この間、国の制度改正や新たな行政課題への対応など、業務も多様化・複雑化しており、現行組織の枠にあてはまらない業務等への対応が必要となっている。			
取組内容		現行組織の検証を実施し、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズにも適応した効率的な組織の見直しに取り組む。			
5年間の目標		現行組織の検証を平成28年度中に実施し、検証結果を踏まえた見直しに取り組む。見直しにあたっては、各種制度改正への対応のほか、新たな行政課題や多様化する市民ニーズ等にも対応可能な効率的な組織を構築する。			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	・現行組織の検証	・現行組織における事務の現状と課題について整理を行った。		増収額	—
				削減額	—
	算出根拠			—	
数値目標	—	数値実績	—		
H29	・整理した結果を踏まえた組織の検証	・現行組織における事務の問題点・課題を改めて整理し、必要な分掌事務の見直しを行った。		増収額	—
				削減額	—
	算出根拠			—	
数値目標	—	数値実績	—		
H30	—	・危機管理に係る事務を総務部で一元的に所管する組織改正を行った。		増収額	—
				削減額	—
	算出根拠			—	
数値目標	—	数値実績	—		
R1	・現行組織の検証	・令和3年度の組織改正(第6次基本構想の効果的な推進)を検討するため、現行組織における事務の現状と課題について整理を行った。 ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急生活支援対策として、新たな室の検討を行った。		増収額	—
				削減額	—
	算出根拠			—	
数値目標	—	数値実績	—		
R2	・整理した結果を踏まえた組織の検証	・第6次基本構想の効果的な推進を図るため、現行組織を検証し、新たな組織体制を構築した。		増収額	—
				削減額	—
	算出根拠			—	

数値 目標	—	数値 実績	—	—
H28～R2年度 の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>効率的な行政運営が図れるよう、適時、見直しを行い、必要な改正を行った。</p> <p>また、令和3年度の第6次基本構想の開始に合わせ、基本構想の着実な推進を図るための組織改正を行った。</p>			

項目名		公共施設等マネジメントの推進			
大柱(改革推進の柱)		(3)効果的かつ効率的な行政運営の推進	小柱(主要施策)	②行政課題に対応した組織運営	
現状・課題		高度成長期に集中して建設された公共建築物の老朽化への対応や、本格化する少子高齢社会における市民ニーズの変化への対応が問われており、計画的かつ効果的な施設の運営や配置、維持管理、更新等を実施していくために「マネジメント」の視点が不可欠である。			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県及び他市事例などを踏まえ、公共施設等総合管理方針を策定する。 ・施設の保全計画や、安心安全な施設提供に係る点検マニュアル、統廃合や再配置などを含めた個別施設計画の検討、策定及び実施を行う。 			
5年間の目標		各計画に基づく運用			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理方針の策定 ・保全計画や点検マニュアル、個別施設計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理方針を策定した。 ・点検マニュアルの検討を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・点検マニュアルの策定 ・保全計画、個別施設計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検マニュアルを策定した。 ・施設カルテ(基本項目・棟別情報)を作成した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の検討 ※個別施設計画は保全計画を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の連絡調整を強化するため、富士見市公共施設等マネジメント推進委員会を設置した。 ・市内意識高揚のため、先進自治体職員を講師に招き、市内研修を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の検討 ・公共施設マネジメントに関する市民への周知及び合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の状況把握のため、劣化状況調査を実施した。 ・施設情報の一元管理と情報分析を行うため、公共施設マネジメントシステムを導入した。 ・公共施設の今後の在り方について、利用者の意見を収集するため、アンケートを実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	

R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の策定 ・総合管理方針の改訂 ・公共施設マネジメントに関する市民への周知及び合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画を策定した。 ・総合管理方針を改訂した。 ・市民に対し、公共施設の再編に関するアンケートを実施した。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）		<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>安心安全な施設を提供するため、平成28年度に公共施設等総合管理方針を策定し、点検マニュアルの策定及び施設カルテの作成を行った。その後、当市が抱える問題や課題を研究し、社会情勢や国、県及び他市事例などを踏まえ、令和2年度に公共施設等総合管理方針を改訂するとともに、統廃合や再配置などを含めた個別施設計画の策定を行った。これにより、行政経営の視点から総合的に企画、管理及び運営を行う公共施設等マネジメントについて、推進する方向性を定めることができた。</p>		

項目名		物品調達等の電子入札の導入			
大柱(改革推進の柱)		(3)効果的かつ効率的な行政運営の推進	小柱(主要施策)	②行政課題に対応した組織運営	
現状・課題		建設工事及び建設工事に伴う設計などの業務委託は、入札・契約事務の透明性や入札参加事業者の利便性を図ることを目的として電子入札を実施している。 建設工事関連以外の物品の調達等について、電子入札を導入し、透明性の確保及び効率的な調達の推進を図る。			
取組内容		事業者の電子入札への対応状況により段階的に電子入札を実施する。			
5年間の目標		物品調達等の競争入札を電子入札により執行する。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	・物品調達等の電子入札の試行 数値目標 導入率 10%	・物品調達等の電子入札を試行した。 数値実績 導入率 33%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
H29	・物品調達等の電子入札の拡大 数値目標 導入率 50%	・物品調達等の電子入札の拡大を行った。 数値実績 導入率 52.7%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
H30	・物品調達等の電子入札の完全実施 数値目標 導入率 100%	・物品調達等の電子入札の拡大を行った。(物品購入) 数値実績 導入率 75.3%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
R1	・物品調達等の電子入札の完全実施 数値目標 導入率 100%	・物品調達等の入札について、電子入札で執行するよう、発注担当課へ周知及び指導を積極的に行った。 数値実績 導入率 86.9%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
R2	・物品調達等の電子入札の完全実施 数値目標 導入率 100%	・物品調達等の入札について、電子入札で執行するよう、発注担当課へ周知及び指導を積極的に行った。 数値実績 導入率 89.5%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	

H28～R2年度
の取組（まとめ）

〈H28～R2年度の成果など〉

入札・契約事務の透明性の確保及び効率的な調達を推進を図るべく、紙入札から電子入札への段階的移行を進め、平成30年度には全ての業種を電子入札対象案件とすることができた。また、発注課へ周知及び指導を積極的に行い、最終的に電子入札の執行率を約90%とすることができ、本課題は概ね達成できたと考える。

項目名		時間外勤務の抑制			
大柱(改革推進の柱)		(3)効果的かつ効率的な行政運営の推進	小柱(主要施策)	②行政課題に対応した組織運営	
現状・課題		<p>市民ニーズの多様化、国・県からの権限移譲や制度改正等による事務量の増大により、平成23年度以降、職員一人当たりの年間平均時間外勤務時間数は増加している。職員の健康管理や能率的な職務を遂行する上で、長時間の労働を減らしていかなければならないため、時間外勤務を抑制する取組の徹底を図る必要がある。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に多くの時間外勤務を行っている職場は、業務内容を分析し、業務分担の調整や横断的な応援体制を強化するなど、縮減のための方策を検討する。 ・時間外勤務手続の徹底や毎週水・金曜日のリフレッシュデー(定時退庁日)の取組等を確実に実施するとともに、新たな取組を検討する。 			
5年間の目標		<p>職員の健康管理や能率的な職務の遂行が図られるように、時間外勤務を抑制していくための取組を実施する。</p>			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の現状を把握し、職場や職員の偏り等を分析した上で、抑制のための工夫を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属の時間外勤務状況について、集計した上で、毎月フィードバックした。 ・時間外勤務が月45時間を超えた職員を対象に面談を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	前年度より抑制	数値実績	平成27年度 一人当たり10.4時間 平成28年度 一人当たり10.5時間	算出根拠 —	
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組の成果を検証し、さらなる抑制につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属の時間外勤務状況について、集計した上で、毎月フィードバックをした。 ・時間外勤務が月45時間を超えた職員を対象に面談を実施した。 ・時間外勤務中に放送による退庁喚起を開始した。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	前年度より抑制	数値実績	平成28年度 一人当たり10.5時間 平成29年度 一人当たり10.1時間	算出根拠 —	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組の成果を検証し、さらなる抑制につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属の時間外勤務状況について、集計した上で、毎月フィードバックをした。 ・時間外勤務が月45時間を超えた職員を対象に面談を実施した。 ・時間外勤務中に放送による退庁喚起を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
数値目標	前年度より抑制	数値実績	平成29年度 一人当たり10.1時間 平成30年度 一人当たり9.8時間	算出根拠 —	

R 1	・前年度の取組の成果を検証し、さらなる抑制につなげる	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の時間外勤務状況について、集計した上で、毎月フィードバックをした。 時間外勤務が月 45 時間を超えた職員を対象に面談を実施した。 時間外勤務中の放送による退庁喚起の回数を増やした。 時間外勤務の上限時間を設定し、例外的取扱いとなる他律的業務の比重が高い所属には報告を求めた。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	前年度より抑制	数値実績	平成 30 年度 一人当たり 9.8 時間 令和元年度 一人当たり 10.6 時間	
R 2	・前年度の取組の成果を検証し、さらなる抑制につなげる	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の時間外勤務状況について、集計した上で、毎月フィードバックをした。 時間外勤務が月 45 時間を超えた職員を対象に面談を実施した。 時間外勤務中の放送による退庁喚起を実施した。 時間外勤務の上限時間を設定し、例外的取扱いとなる他律的業務の比重が高い所属には報告を求めた。 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
			—	
数値目標	前年度より抑制	数値実績	令和元年度 一人当たり 10.6 時間 令和 2 年度 一人当たり 10.6 時間	
H 2 8 ~ R 2 年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2 年度の成果など〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 定時退庁日（リフレッシュデイ）の設定や放送による退庁喚起を実施したほか、令和元年度からは時間外勤務の上限を設定するなど、時間外勤務の縮減に取り組み、職員の健康管理や能率的な職務遂行を進めてきた。なお、平成 30 年度までは減少傾向にあったが、台風 19 号や新型コロナウイルスなどの影響により業務が増加した結果、令和元年度及び令和 2 年度は平成 30 年度を上回る結果となった。 			

項目名		新たな働き方の実現			
大柱(改革推進の柱)		(3)効果的かつ効率的な行政運営の推進	小柱(主要施策)		②行政課題に対応した組織運営
現状・課題		「新しい生活様式」に対応した働き方（オンライン会議）を実現するため、既に部長等に配布しているタブレット端末に加え、課長級にタブレット端末を配布し、オンライン会議を活用した新しい働き改革の実現を図る。			
取組み内容		タブレット端末及びZoomライセンスの購入			
5年間の目標		オンライン会議を活用した働き方改革の実現を目指す。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額（千円）	
H28				増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
H29				増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
H30				増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
R1				増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
R2	・タブレット端末の導入台数の拡大	・タブレット端末55台を購入し、課長級の全職員に配布を行った。 ・Zoom10ライセンスを購入し、オンライン会議を実施した。		増収額	-
				削減額	-
				算出根拠	
数値目標	課長級職員へのタブレット端末配布率100%	数値実績	課長級職員へのタブレット端末配布率100%	-	
H28～R2年度の取組みまとめ		〈H28～R2年度の成果など〉 令和2年度に課長級職員にタブレット端末を配布し、Zoomライセンスを購入することで全庁的にオンライン会議が実施できる環境を整えた。			

項目名		債権管理の推進			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)	①健全な財政運営の推進	
現状・課題		平成24年度に策定した「債権管理マニュアル」に基づき債権管理を行っているが、非強制徴収公債権・私債権についても、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図る必要がある。			
取組内容		未収債権のある課と協議しながら、実効性のある債権管理条例を制定し、さらなる適正な債権管理を進めていく。			
5年間の目標		債権管理条例をもとにした適正な債権管理の推進			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	・債権管理条例の制定	・各債権担当課と、更なる債権管理の適正化に向けた運用方法の検討を行うと同時に、債権管理条例を制定した。		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	—	算出根拠 —	
H29	・債権管理条例の施行 ・債権管理条例に基づく適正な債権管理の推進	・制定した債権管理条例の運用について、強制徴収公債権と非強制徴収公債権等のそれぞれの担当者ごとに部会を開催し更なる検討を実施した。その検討に基づき、支払督促等を実施した。		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	各種債権において収納率は上昇傾向にある。	算出根拠 —	
H30	・債権管理条例に基づく適正な債権管理の推進	・債権を各部会に分けそれぞれ法律に則った適正管理の徹底を図り、強制徴収公債権においては滞納処分等、非強制公債権等においては債権放棄等を実施した。		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	各種債権において収納率は上昇傾向にある。	算出根拠 —	
R1	・債権管理条例に基づく適正な債権管理の推進	・強制徴収公債権においては滞納処分の執行により着実に債権回収の成果を上げ、非強制徴収公債権も差押予告書による催告文書での納付実績が確認できた。		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	各種債権において収納率は上昇傾向にある。	算出根拠 —	
R2	・債権管理条例に基づく適正な債権管理の推進	・各債権担当課において、滞納処分に取り組み収入未済額を圧縮した。また、収納チャネルの拡充に努め、納付しやすい環境の整備をした。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	

数値 目標	各種債権の収納率向上	数値 実績	各種債権において収納率は上昇 傾向にある。	—
H28～R2年度 の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>債権管理条例施行により、各種債権における事務の手続き方法や取扱いについて相互確認が可能となり、管理体制の適正化が進み、収入未済額の減少を果たすとともに、収納率の着実な上昇傾向を保っている。</p>			

項目名		負債の抑制			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)		①健全な財政運営の推進
現状・課題		平成26年度末の市の全会計における借入金残高は326億円である。今後、市民総合体育館の復旧工事や老朽化した公共施設の長寿命化対策、都市基盤整備事業など多額の事業費を要する事業が予定されることから、後年度の財政負担を考慮した計画的な地方債の活用が必要である。			
取組内容		総合計画との整合を図りながら、中期財政計画に基づき、地方債の計画的な借入れと償還を行う。			
5年間の目標		平成32年度末の借入金残高について、平成26年度末と同額の326億円を維持する。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	・計画的な借入れと償還	・負債抑制の観点から、建設地方債49,200千円(実績ベース)の借入れを行わなかった。		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
数値目標	借入金残高(全会計)326億円	数値実績	借入金残高(全会計)331.8億円		
H29	・計画的な借入れと償還	・負債抑制の観点から、建設地方債等129,200千円(実績ベース)の借入れを行わなかった。また30年度への繰越明許費の財源のうち341,700千円の借入れを行わない判断をした。		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
数値目標	借入金残高(全会計)326億円	数値実績	借入金残高(全会計)327.5億円		
H30	・計画的な借入れと償還	・負債抑制の観点から、建設地方債等200,100千円(実績ベース)の借入れを行わなかった。また令和元年度への繰越明許費の財源のうち106,500千円の借入れを行わない判断をした。		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
数値目標	借入金残高(全会計)326億円	数値実績	借入金残高(全会計)323.2億円		
R1	・計画的な借入れと償還	・総合計画に則り、市の将来都市像に繋がる幹線道路整備を推進したほか、喫緊の課題である浸水対策工事や公共施設の大規模改修工事等を実施し、その財源として計画的な借入れを行った。		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
数値目標	借入金残高(全会計)326億円	数値実績	借入金残高(全会計)322.7億円		
R2	・計画的な借入れと償還	・負債抑制の観点から、建設地方債401,500千円(実績ベース)の借入れを行わなかった。		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	

数値 目標	借入金残高（全会計）326 億円	数値 実績	借入金残高（全会計）326.4 億円	—
H28～R2年度 の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>令和元年度台風19号により被災した運動公園の災害復旧に伴う災害復旧事業債の発行や新型コロナウイルス感染症の影響による減収補てん債を発行するなど、想定外の事案が発生したことにより、目標は僅かに未達成となった。しかしながら、地方交付税措置のない地方債を中心に借入れを抑制した結果、5年間の借入抑制額は繰越明許費の財源としての地方債抑制額を含め、12億2,820万円となった。</p>			

項目名		使用料・手数料の見直し			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)	①健全な財政運営の推進	
現状・課題		健全な財政運営に関する条例において、使用料・手数料については、受益と負担の適正化を図るため、定期的又は必要に応じて見直しを行うこととされている。このことから、平成25年度において、消費税率の8%への引上げによる影響を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行った結果、据え置きとした。今後においては、消費税率の10%への引上げ時や行政コストの上昇などを踏まえ、適宜、使用料・手数料の見直しを行っていく必要がある。			
取組内容		使用料・手数料について、平成31年10月の消費税率10%引上げの影響を検証し、使用料・手数料の見直しを検討する。			
5年間の目標		消費税率10%への引上げ時における使用料・手数料の見直しの検討			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	・消費税率10%への引上げの影響の検証・見直しの検討	・消費税率10%への引上げが平成31年10月まで延期されたことに伴い、検証等のスケジュールを見直した。 ・市民総合体育館のリニューアルに向け、使用料の見直しを行った。		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	—		算出根拠 —	
H29	・消費税率10%への引上げの影響の検証・見直しの検討	—		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	—		算出根拠 —	
H30	・消費税率10%への引上げの影響の検証・見直しの検討	・引上げの影響を検証した結果、据え置きとした。		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	—		算出根拠 —	
R1	・使用料・手数料の見直しの検討	・受益者負担の公平性の観点から見直し対象施設と方向性、スケジュール確認等を行った。		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	—		算出根拠 —	
R2	・新型コロナウイルス感染症の影響により見直しを一時休止	—		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	—		算出根拠 —	

H 2 8 ~ R 2 年度 の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>消費税の引上げの影響を検証した結果、使用料及び手数料は据え置きとしたが、受益者負担の公平性の観点から、使用料等の積算対象費用の精査等、考え方の整理が必要であると判断した。新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、適切な時期に再検証を行う。</p>
----------------------------	--

項目名		受益者負担の適正化(保育所等の利用者負担の額)			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立		小柱(主要施策) ①健全な財政運営の推進	
現状・課題		<p>保育所保護者負担金は、受益と負担の公平性や適正化を図るため、3年を目安に検証を行っている。平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成26年度に保育所等(保育所・認定こども園・小規模保育施設・幼稚園等)の利用者負担の額と定め、算定根拠も所得税から市民税へと変更した。</p> <p>今後の検証に当たっては、これまでと同様に3年を目安に検証を行うものであるが、保育等を取り巻く制度改正や県内他市の状況、保護者の雇用・収入状況等を考慮したうえで、利用者負担の額の適正化を推進する必要がある。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 適正な受益と負担のバランスを維持するため、税制改正の影響を踏まえ、引き続き、県内他市の状況等を調査する。 検証に当たっては、社会経済情勢等を考慮したうえで改定を判断する。 			
5年間の目標		3年度ごとに検証を行い、方針案を作成し、今後の取組を決定する。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 平成30年度に向けた動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況把握をした。 政令改正により、多子世帯・ひとり親世帯等への軽減の対象及び軽減の額を拡大した。 		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
H29	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 方針案作成、方針決定及び条例改正 寡婦控除のみなし適用 	<ul style="list-style-type: none"> 3年を目安とした検証を行ったが、国の幼児教育・保育無償化の動向を踏まえ、改正はしないこととした。 寡婦控除のみなし適用を開始した。 		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
H30	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化に関する情報収集をした。 政令改正により、1号認定児童の保護者負担金の減額を行った。 		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
R1	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 令和3年度に向けた動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> 10月から幼児教育・保育の無償化を開始した。 		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
R2	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 方針案作成、方針決定及び条例改正 	<ul style="list-style-type: none"> 3年を目安とした検証を行ったが、令和元年10月から3～5歳児の保育料が無償化された現状や新型コロナウイルスの影響を踏まえ、改正はしないこととした。 		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
	数値目標	数値実績	—		

H 2 8 ～ R 2 年度 の取組（まとめ）	〈H28～R2年度の成果など〉 政令改正により、多子世帯・ひとり親世帯等への軽減の対象及び軽減の額を拡大した。 また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を開始した。県内他市の状況や社会経済情勢等を考慮し、改正は行わなかった。
----------------------------	---

項 目 名		受益者負担の適正化(放課後児童クラブ保護者負担金)			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)		① 健全な財政運営の推進
現 状 ・ 課 題		<p>放課後児童クラブ保護者負担金は、受益と負担の公平性や適正化を図るため、3年を目安に検証を行っているが、県内各市の負担金の水準や社会経済情勢等を考慮した結果、前回の検証では額の改定は実施しなかった。</p> <p>平成 27 年度の制度改正に伴い利用者数の増加が見込まれるため、今後も国の動向や保護者の雇用・収入状況を考慮したうえで、保護者負担金の適正化を推進する必要がある。</p>			
取 組 内 容		<ul style="list-style-type: none"> 適正な受益と負担のバランスを維持するため、3年を目安に保護者負担金の見直しを実施する。 検証に当たっては、県内他市の負担金の水準や社会経済情勢等を考慮した上で改定を判断する。 			
5 年 間 の 目 標		3年度ごとに検証を行い、方針案を作成し、今後の取組を決定する。			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H 2 8	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 平成 27 年度の方針決定に基づく見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査を継続して実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
H 2 9	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 平成 31 年度に向けた動向調査 寡婦控除のみなし適用 ひとり親世帯等で所得税・市民税非課税世帯の負担金免除 	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況把握をした。 寡婦控除のみなし適用、ひとり親世帯等で所得税・市民税非課税世帯の負担金免除を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
H 3 0	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 ひとり親世帯等で、所得等に応じた負担軽減の対象拡大 方針案作成、方針決定及び条例改正 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者負担金について、県内他市の水準等を踏まえ検証を行った結果、改正は行わないこととした。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況調査 方針決定に基づく見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況把握をした。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	

R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内他市の状況調査 ・ 令和 4 年度に向けた動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内他市の状況把握をした。 	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
H 2 8 ~ R 2 年度 の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>ひとり親家庭等で所得税及び市民税が非課税の世帯に係る保護者負担金を免除した。 令和3年度の見直しに向けて、県内他市の状況把握を行った。</p>			

項目名		基金の一括運用			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策) ①健全な財政運営の推進		
現状・課題		各基金は、出納室での管理の下、安全で効率的な運用を行っている。歳計現金の一時的な不足に対しては、繰替えて運用する場合や基金によっては取崩しも行われるため、基金ごとの運用管理となっており、運用利回りは一定化している。			
取組内容		<p>基金ごとに運用している形態を、基金全体額を一つの運用主体として集約する一括運用に改め、総額の中で歳計現金への一時的な対応や取崩しを行うことで収益率のさらなる向上が図れるか調査・研究を行う。</p> <p>調査・研究を行う基金は、財政調整基金、公共施設整備基金、緑地保全基金、文化振興基金、まちづくり寄附基金、介護保険給付費準備基金とする。</p>			
5年間の目標		現状の運用収益率を向上させる。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 正確な資金計画を作成するための検討(財務会計システムへの機能追加の検討: 想定収益額とシステム導入費用の比較) 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の財務会計システムにある資金計画機能の改善と新たな機能追加について検討した結果、同システムを使用しない現行方法で資金計画を作成することとした。 平成29年3月末に財政調整基金を除く6つの基金を運用上集約したことにより、現在の低金利下においても、約2,200千円の運用収入を平成29年度に予定することができた。 一括管理を行う場合、利率の高い金融機関への資金集中が想定されるため、ペイオフ対策として国債等の安全な債券の購入による運用を検討する。 		増収額	—
				削減額	—
		<p>算出根拠 平成29年度6つの基金の運用集約による予定利息</p> <ul style="list-style-type: none"> 預金期間 H29.3.29~H30.3.28 予定利息 約2,200千円 <p>平成28年度6つの基金の合計利息</p> <ul style="list-style-type: none"> 約647千円 			
数値目標	—	数値実績	—		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 基金の一括運用による運用益(利息)の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険保険給付費支払基金、公共施設整備基金、緑地保全基金、文化振興基金、介護保険給付費準備基金、まちづくり寄附基金、産業振興基金の7基金で一括運用を行い、年間で約2,320千円の運用収入をあげることができた。 平成29年12月12日、埼玉県債を1億円購入し、債券運用を開始した。 		増収額	2,320
				削減額	—
		<p>算出根拠</p> <p>一括運用 利子合計約2,320千円</p>			
数値目標	一括運用する基金数 6	数値実績	一括運用する基金数 7		

H30	・基金の一括運用による運用益（利息）の向上	・国民健康保険保険給付費支払基金は平成30年3月末をもって廃止となったため、公共施設整備基金、緑地保全基金、文化振興基金、介護保険給付費準備基金、まちづくり寄附基金、産業振興基金の6基金で一括運用を行い、定期預金により年間で約2,766千円の運用収入をあげることができた。 ・平成29年12月12日に埼玉県債を1億円購入したことにより、年間で625千円の運用収入をあげることができた。	増収額	3,391
			削減額	—
			算出根拠 一括運用 利子合計約3,391千円	
数値目標	一括運用する基金数6	数値実績	一括運用する基金数6	
R1	・基金の一括運用による運用益（利息）の向上	・令和元年10月1日付で、森林環境整備基金が施行となったため、公共施設整備基金、緑地保全基金、文化振興基金、介護保険給付費準備基金、まちづくり寄附基金、産業振興基金の7基金で一括運用を行い、定期預金により年間で約3,819千円の運用収入をあげることができた。 ・平成29年12月12日に埼玉県債を1億円購入したことにより、年間で625千円の運用収入をあげることができた。	増収額	4,444
			削減額	—
			算出根拠 一括運用 利子合計約4,444千円	
数値目標	一括運用する基金数6	数値実績	一括運用する基金数7	
R2	・基金の一括運用による運用益（利息）の向上	・公共施設整備基金、緑地保全基金、文化振興基金、介護保険給付費準備基金、まちづくり寄附基金、産業振興基金、森林環境整備基金の7基金で一括運用を行い、定期預金により年間で約3,222千円の運用収入をあげることができた。 ・平成29年12月12日に埼玉県債を1億円購入したことにより、年間で625千円の運用収入をあげることができた。	増収額	3,847
			削減額	—
			算出根拠 一括運用 利子合計約3,847千円	
数値目標	一括運用する基金数7	数値実績	一括運用する基金数7	
H28～R2年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>基金の一括運用を行ったことで、5年間で約14,002千円の利子の運用収入をあげることができた。</p>			

項目名		まちづくり寄附（ふるさと納税）の推進			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)	②歳入確保・歳出削減の推進	
現状・課題		<p>本市を応援してくださる個人または団体から寄附を募り、これを財源として各種事業を実施することで、活力と個性あふれるまちづくりを推進している。寄附を募る取組として、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用している。</p> <p>寄附者に対しては、謝礼品を贈呈しており、平成28年2月末までに取り扱った謝礼品数は、59品である。</p> <p>また、災害時相互支援協定を締結している東松島市と二本松市の特産品を寄附の謝礼品として取扱い、被災地の復興を支援している。</p> <p>今後においては、事務の効率化や謝礼品の拡大などの検討が必要である。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページやふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の活用 謝礼品の拡大や事務の効率化の検討 			
5年間の目標		多くの寄附を募り、魅力あふれるまちづくりを推進する。			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり寄附のPR 地域資源を活用した謝礼品の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根差した特色あるモノづくりに焦点を当てて、市内の企業等に働きかけを行った。 		増収額	39,161
				削減額	—
				算出根拠	
				【寄附総額】	
				43,921,663円	
				【謝礼品等費用】	
				4,761,110円	
H29	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり寄附のPR 地域資源を活用した謝礼品の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の企業等に働きかけ、新しく胡蝶蘭やシクラメンの花弁類を謝礼品として追加した。 H29誕生した梅恋花(梅酒)も追加した。 		増収額	15,778
				削減額	—
				算出根拠	
				【寄附総額】	
				21,155,000円	
				【謝礼品等費用】	
				5,376,792円	
H30	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり寄附のPR 地域資源を活用した謝礼品の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の企業等に働きかけ、新しくお面やクッキーを謝礼品として追加した。 		増収額	201,125
				削減額	—
				算出根拠	
				【寄附総額】	
				206,575,400円	
				【謝礼品等費用】	
				5,450,818円	
	数値目標	謝礼品数 65	数値実績	謝礼品数 63	
	数値目標	謝礼品数 70	数値実績	謝礼品数 75	
	数値目標	謝礼品数 80	数値実績	謝礼品数 91	

R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり寄附のPR ・地域資源を活用した謝礼品の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の企業に働きかけ、謝礼品ラインナップの変更や、メダカやウナギなどの謝礼品として追加した。 	増収額	7,534
			削減額	—
			算出根拠 【寄附総額】 10,541,000円 【謝礼品等費用】 3,007,156円	
数値目標	謝礼品数 100	数値実績	謝礼品数 134	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり寄附のPR ・地域資源を活用した謝礼品の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・市に関連する企業等に働きかけ、新たにコースターや生菓子を謝礼品として追加した。 ・既存謝礼品の寄附申込み増加を図るため、ポータルサイト等に掲載する画像の刷新を行った。 ・既存の謝礼品提供業者に謝礼品の追加をしてもらった。 ・管理業務の一部にRPAを導入し、事務の効率化を図った。 	増収額	9,562
			削減額	—
			算出根拠 【寄附総額】 14,160,000円 【謝礼品等費用】 4,598,439円	
数値目標	謝礼品数 140	数値実績	謝礼品数 139	
H28～R2年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>制度改正により、災害時相互支援協定を締結している東松島市と二本松市の特産品などが謝礼品として取り扱えなくなるなか、5年間で謝礼品数を59品（平成27年度末）から139品に拡大し、富士見市への寄附の魅力を向上させ、まちづくり寄附の推進を図った。</p> <p>5年間の収支として273,160千円を獲得した。</p>			

項目名		市有財産の運用			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)	②歳入確保・歳出削減の推進	
現状・課題		<p>市有財産のうち、事業の進捗状況や財政事情等の要因により、本来の用途に供用されていない財産(普通財産)については、これまでも貸付等により運用を図っており、平成26年度では、約1千万円の収入を得ている。</p> <p>今後においては、本来用途に供用されている財産(行政財産)にも焦点をあて、利活用・運用することにより自主財源を確保することが必要である。</p>			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県及び他市事例や市民ニーズの研究 ・普通財産の利活用・運用 ・行政財産の余裕床貸付の規定に基づく行政財産の利活用・運用 ・不用財産、不用物品の積極的売却 			
5年間の目標		市有財産の効果的な運用			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等の賃貸 ・ 自動販売機設置 ・ ヤフーオークションの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等で10ヶ所及び電柱用地等の賃貸を実施した。 ・ 自動販売機設置場所として13施設、13台の賃貸を実施した。 ・ オークションにて公用車5台の売却をした。 		増収額	11,536 (年間収入額)
				削減額	—
				算出根拠	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等 4,301千円 ・ 自動販売機設置 6,613千円 ・ ヤフーオークション 622千円 	
数値目標	運用1,200万、売却20万	数値実績	運用1,091万、売却62万		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等の賃貸 ・ 自動販売機設置 ・ ヤフーオークションの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等で10ヶ所及び電柱用地等の賃貸を実施した。 ・ 自動販売機設置場所として14施設、14台の賃貸を実施した。 ・ オークションにて公用車4台の売却をした。 		増収額	9,425 (年間収入額)
				削減額	—
				算出根拠	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等 4,260千円 ・ 自動販売機設置 4,756千円 ・ ヤフーオークション 409千円 	
数値目標	運用1,200万、売却20万	数値実績	運用901万、売却40万		

H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等の賃貸 ・ 自動販売機設置 ・ ヤフーオークションの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等で 10 ヶ所及び電柱用地等の賃貸を実施した。 ・ 自動販売機設置場所として 13 施設、13 台の賃貸を実施した。 ・ オークション等にて公用車 11 台の売却をした。 	増収額	9,321 (年間収入額)
			削減額	—
数値目標	運用 1,200 万、売却 20 万	数値実績	運用 890 万、売却 41 万	算出根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等 4,261 千円 ・ 自動販売機設置 4,648 千円 ・ ヤフーオークション等 412 千円
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等の賃貸 ・ 自動販売機設置 ・ ヤフーオークションの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等で 10 ヶ所及び電柱用地等の賃貸を実施した。 ・ 自動販売機設置場所として 13 施設、13 台の賃貸を実施した。 ・ 公用車 3 台の売却をした。 	増収額	8,221 (年間収入額)
			削減額	—
数値目標	運用 1,200 万、売却 20 万	数値実績	運用 808 万、売却 14 万	算出根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等 4,305 千円 ・ 自動販売機設置 3,776 千円 ・ 公用車売却 140 千円
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等の賃貸 ・ 自動販売機設置 ・ ヤフーオークションの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等で 10 ヶ所及び電柱用地等の賃貸を実施した。 ・ 自動販売機設置場所として 13 施設、13 台の賃貸を実施した。 ・ 公用車 3 台の売却をした。 	増収額	8,724 (年間収入額)
			削減額	—
数値目標	運用 1,200 万、売却 20 万	数値実績	運用 866 万、売却 6 万	算出根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定駐車場等 4,268 千円 ・ 自動販売機設置 4,392 千円 ・ 公用車売却 64 千円
H28～R2年度 の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>暫定駐車場等及び自動販売機設置場所として市有地の貸付を継続して行ったほか、計 26 台の公用車を売却し、5 年間の収支として 47,227 千円を獲得した。</p> <p>（暫定駐車場等 21,395 千円、自動販売機設置 24,185 千円、公用車売却 1,647 千円）</p>			

項 目 名		広告収入確保の推進			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)	②歳入確保・歳出削減の推進	
現 状 ・ 課 題		<p>ホームページ（HP）運営事業のため、有料広告（バナー広告）掲載の勧奨活動を実施している。その効果として、事業費の全額を広告収入で賄っている。</p> <p>また、庁舎案内板・市庁舎のモニターにおいても広告を掲載し、自主財源の確保に努めている。</p> <p>今後においても、様々な広告媒体の活用により、自主財源の確保やゼロ予算事業の拡大を推進していく。</p>			
取 組 内 容		有料広告掲載の勧奨活動の実施・ゼロ予算事業の拡大			
5 年 間 の 目 標		更なる広告掲載事業者の確保			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額（千円）	
H 2 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勧奨活動の実施 ・ ゼロ予算事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勧奨活動を実施し、当初予算額を超える収入があった。 		増収額	3,620 (広告事業収入)
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	バナー広告収入 ≥ HP 運営事業費	数値実績	バナー広告収入 3,620 千円 ≥ HP 運営事業費 2,432 千円	—	
H 2 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勧奨活動の実施 ・ ゼロ予算事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勧奨活動により、広告掲載事業者を開拓し、3,120 千円の財源を確保した。 		増収額	3,120 (広告事業収入)
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	バナー広告収入 ≥ HP 運営事業費	数値実績	バナー広告収入 3,120 千円 ≥ HP 運営事業費 2,434 千円	—	
H 3 0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勧奨活動の実施 ・ ゼロ予算事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勧奨活動により、広告掲載事業者を開拓し、当初予算額を超える収入があった。 		増収額	3,180 (広告事業収入)
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	バナー広告収入 ≥ HP 運営事業費	数値実績	バナー広告収入 3,180 千円 ≥ HP 運営事業費 2,969 千円 (リニューアル業務委託料は除く。)	—	
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勧奨活動の実施 ・ ゼロ予算事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勧奨活動により、広告掲載事業者を開拓し、当初予算額と同額の収入があった。 ・ 市民便利帳を(株)サイネックスとの官民協働事業で制作し、制作・配布費用をすべて広告収入で賄った。 		増収額	3,120 (広告事業収入)
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	バナー広告収入決算額 ≥ バナー広告収入予算額	数値実績	バナー広告収入 3,120 千円 = バナー広告収入予算額 3,120 千円	—	

R2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載勸奨活動の実施 ・ ゼロ予算事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍により減収が見込まれる中、広告掲載事業者の契約更新時期に契約継続に向け、事業者へ働きかけを行い、減収額を減少させた。 ※コロナ禍のため、企業の経営状況に配慮し、新規事業者への積極的な広告掲載勸奨活動は控えた。 		増収額	2,670 (広告事業収入)
				削減額	—
数値 目標	バナー広告収入決算額≧バナー広告収入予算額	数値 実績	バナー広告収入 2,670 千円<バナー広告収入予算額 3,120 千円	算出根拠 —	
H28～R2年度の取組（まとめ）		<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本経済に大きな打撃を与えた令和2年度は、予算額を下回る歳入額であったが、平成28年度から令和元年度は予算額と同額かそれ以上の歳入額を確保し、自主財源の確保に努めた。</p> <p>5年間で15,710千円の歳入額を得た。</p>			

項 目 名		産業誘致の推進			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)	②歳入確保・歳出削減の推進	
現 状 ・ 課 題		<p>本市の市街地はすでに土地利用がなされており、産業誘致を推進するためには、市街化調整区域での立地を検討せざるを得ない状況である。</p> <p>しかしながら、本市の市街化調整区域は、ほぼ全域が農業振興地域であり、国や県との調整や協議に長期間を要するといった課題がある。</p> <p>また、個々具体の土地利用の実現のためには、市の総合計画(土地利用構想等)をはじめとした各種土地利用計画との整合性、整備の優先度、諸条件等の整理が必要となる。</p>			
取 組 内 容		<p>市総合計画の土地利用構想に位置付けられたシティゾーン及び水谷柳瀬川地区について、自主財源の確保及び雇用の創出に繋がる産業系を中心とした土地利用の調査、研究及び検討を行う。</p>			
5 年 間 の 目 標		<p>シティゾーン及び水谷柳瀬川地区について、土地利用の実現(事業実施)を図る。</p>			
具 体 的 な 取 組 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H 2 8	<ul style="list-style-type: none"> シティゾーン及び水谷柳瀬川地区の土地利用計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 富士見市まちづくり基本計画を策定し、各地区の土地利用の指針を作成した。 シティゾーンの整備について、町会、自治会、農業団体の代表者との懇談会を開催した。 水谷柳瀬川ゾーン(旧水谷柳瀬川地区)の整備について、地元地権者組織と地区の整備方針に基づく具体の土地利用の検討を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
H 2 9	<ul style="list-style-type: none"> シティゾーン及び水谷柳瀬川ゾーン(旧水谷柳瀬川地区)の土地利用の検討 土地利用の実現に向けた準備(関係者、関係機関等との調整・協議) 都市計画道路富士見橋通線及び水子鶴馬通線整備のための調査等 	<ul style="list-style-type: none"> シティゾーン及び水谷柳瀬川ゾーン(旧水谷柳瀬川地区)の土地利用を検討した。 土地利用の実現に向け、関係者、関係機関等との調整及び協議を実施した。 都市計画道路富士見橋通線整備に向け、道路詳細設計、地質調査、路線測量及び費用便益分析調査を実施した。 水子鶴馬通線整備に、関係機関等と調整を行った。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		

H30	・シティゾーン及び水谷柳瀬川ゾーン（旧水谷柳瀬川地区）の土地利用の検討	・シティゾーンの整備について、土地利用の実現に向け、地権者、農業団体、関係機関等との調整及び協議を実施した。 ・水谷柳瀬川ゾーン（旧水谷柳瀬川地区）の整備について、具体の土地利用の方針を検討するための地権者組織との調整及び協議を実施した。	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
R1	・シティゾーン及び水谷柳瀬川ゾーン（旧水谷柳瀬川地区）の土地利用の検討	・シティゾーンの整備について、土地利用の実現に向け、地権者、農業団体、関係機関等との調整及び協議を実施した。 ・水谷柳瀬川ゾーン（旧水谷柳瀬川地区）の整備について、具体の土地利用の方針を検討するための地権者組織との調整及び協議を実施した。	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
R2	・シティゾーン及び水谷柳瀬川ゾーン（旧水谷柳瀬川地区）の土地利用の検討	・シティゾーンの整備について、土地利用の実現に向け、地権者、農業団体、関係機関等との調整及び協議を実施し、シティゾーン（Bゾーン）は、埼玉県の産業誘導地区に選定された。 ・水谷柳瀬川ゾーン（旧水谷柳瀬川地区）の整備について、具体の土地利用の方針を検討するための地権者組織との調整及び協議を実施した。	増収額	—
			削減額	—
数値目標	—	数値実績	—	
H28～R2年度の取組（まとめ）	<p>〈H28～R2年度の成果など〉</p> <p>シティゾーン（Bゾーン）については、埼玉県の産業誘導地区に選定され、産業団地整備事業を進めるにあたり、埼玉県公営企業管理者（埼玉県企業局）と富士見市で基本協定書を締結しました。</p> <p>水谷柳瀬川ゾーンにおいては、引き続き、関係地権者との具体的な土地利用についての協議を進める。</p>			

項目名		防犯灯のLED化推進			
大柱(改革推進の柱)		(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)	② 歳入確保・歳出削減の推進	
現状・課題		福島第一原発事故発生以後、消費電力の抑制やそれ以前にCO2排出量の削減は、国の大きな課題である。そのような中で、国内メーカーによる低価格かつ性能が向上したLED灯具が開発されたことにより、今後、全国の自治体において防犯灯のLED化が推進されるものと考えられる。			
取組内容		既設の防犯灯のうち、非LEDの防犯灯について、よりコストパフォーマンスが優れたLEDに交換し、電気料の削減とCO2排出量の削減を図る。			
5年間の目標		3年間で全ての防犯灯をLEDに交換する。			
具体的な取組内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	・電球交換や器具交換等の修繕が必要な蛍光管防犯灯等を全てLED灯に交換する	・電球交換や器具交換等の修繕が必要な蛍光管防犯灯等をLED灯に交換した(1,581基)。		増収額	—
				削減額	約2,500
				算出根拠 東京電力電気料金表(定額電灯)による概算 【蛍光灯使用時】 約5,100千円 【LED灯使用時】 約2,600千円	
数値目標	LED化率 46.6%	数値実績	LED化率 46.6%		
H29	・電球交換や器具交換等の修繕が必要な蛍光管防犯灯等を全てLED灯に交換する	・電球交換や器具交換等の修繕が必要な蛍光管防犯灯等をLED灯に交換した(1,614基)。		増収額	—
				削減額	約2,620
				算出根拠 東京電力電気料金表(定額電灯)による概算 【蛍光灯使用時】 約5,280千円 【LED灯使用時】 約2,660千円	
数値目標	LED化率 73.3%	数値実績	LED化率 72.1%		
H30	・電球交換や器具交換等の修繕が必要な蛍光管防犯灯等を全てLED灯に交換する	・電球交換や器具交換等の修繕が必要な蛍光管防犯灯等をLED灯に交換した(1,670基)。		増収額	—
				削減額	約2,720
				算出根拠 東京電力電気料金表(定額電灯)による概算 【蛍光灯使用時】 約5,460千円 【LED灯使用時】 約2,740千円	
数値目標	LED化率 100%	数値実績	LED化率 100%		
R1	—	—		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	

数値 目標	—	数値 実績	L E D化率 100%	—	
R 2	—	—		増収額	—
				削減額	—
数値 目標	—	数値 実績	L E D化率 100%	算出根拠 —	
H 2 8 ~ R 2 年度 の取組（まとめ）	〈H28~R2年度の成果など〉 電球交換や器具交換等の修繕が必要な蛍光管防犯灯等を3か年計画でL E D灯に交換した。（平成28年度1,581基・平成29年度1,614基・平成30年度1,670基）				

項目名	公共施設照明のLED化推進		
大柱(改革推進の柱)	(4) 持続可能な財政運営の確立	小柱(主要施策)	② 歳入確保・歳出削減の推進
現状・課題	公共施設の照明器具は、平成27年にオープンしたピアザ☆ふじみなどの一部を除き、ほぼ建設当初に設置された蛍光灯方式である。蛍光灯方式をLED化により、エネルギー効率を高め、環境への配慮に努めるとともに、明るさを向上させて市民の利便性向上を図る必要がある。		
取組内容	施設の大規模改修等に合わせ、照明器具のLED化を進める。		
5年間の目標	初期投資が高額になるLED化を導入するにあたり、費用対効果を見込める施設を対象を限定する必要があることから、ある程度の規模をもち、稼働率の高い施設を選択し、LED化を推進する。		

具体的な取組内容

年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
H28	・設備の現状調査とLED化の推進 数値目標 照明器具数の把握と数値目標の設定	・LED化推進施設の選定を行った。 ・LED化の数値目標を検討し、平成32年度の目標値を定めた。 数値実績 —		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
H29	・設備の現状調査とLED化の推進 数値目標 —	・改修工事等実施の際LED化の推進に努めた(関沢小北校舎・本郷中教室棟・中央図書館・他) 数値実績 13.27%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
H30	・設備の現状調査とLED化の推進 数値目標 —	・改修工事等実施の際LED化の推進に努めた(関沢小中、南校舎・本郷中特別教室棟・老人センター・針ヶ谷コミセン・他) 数値実績 18.11%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
R1	・設備の現状調査とLED化の推進 数値目標 —	・改修工事等実施の際LED化の推進に努めた(関沢小管理棟・勝瀬小中校舎・みずほ学園・ふじみ野駅自転車駐車場・他) 数値実績 23.01%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
R2	・設備の現状調査とLED化の推進 数値目標 LED化率 15%	・改修工事等実施の際LED化の推進に努めた(勝瀬小南校舎・鶴瀬公民館・南畑公民館・増進センター・他) 数値実績 27.49%		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	

H28～R2年度 の取組（まとめ）	〈H28～R2年度の成果など〉 初期投資が高額だったLED照明も年々普及され価格が下がり一般的な照明の扱い となった。平成29年度からLED照明を導入し令和2年度末にはLED化率27.49% となった。
----------------------	--